

平成28年度
みえ高校生県議会



三重県議会広聴広報会議

はじめに

三重県議会では、平成28年8月19日に「みえ高校生県議会」を開催しました。

平成26年8月に続く2回目の開催であり、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的としています。

高校生が議場で質問し、県議会の常任委員長や特別委員長が答弁するという内容のもので、質問する高校生は県内の高校などから募集し、16校52人の高校生に参加していただきました。

当日は、4人の高校生が交替で議長役を務め、高校生からは、さまざまな分野にわたる質問や提案が行われました。

高校生の皆さんには、「みえ高校生県議会」に参加していただくことで、県議会や県政に対する理解を深めていただけたものと思います。また、議員にとっても高校生の意見を直接聴けたことは、大変有意義でありました。

今後は、いただいた意見も取り入れながら、県議会での議論等をさらに充実したものとし、県政に反映させていきたいと考えています。

今般、「みえ高校生県議会」の内容をたくさんの方々に知っていただけるよう、記録集をまとめました。三重県議会をより一層身近に感じていただければ幸いと存じます。

最後に、「みえ高校生県議会」を開催するにあたり、参加いただいた高校生のみなさんを始め、各学校の先生方、並びにその他関係者のみなさんに心から御礼を申し上げます。

平成28年12月

三重県議会副議長

三重県議会広聴広報会議座長

日沖 正信

目 次

プログラム	1
参加校及び質問項目一覧	2
参加生徒一覧	3
参加議員一覧	5
本会議場座席図	6
会議録	
開会	7
議長あいさつ	7
知事あいさつ	8
各校の質問及び答弁	
聾学校	9
四日市南高等学校	14
桑名高等学校	17
津高等学校	22
川越高等学校	26
東紀州くろしお学園	31
木本高等学校	35
名張西高等学校	40
学法津田学園高等学校	12
神戸高等学校	15
いなべ総合学園高等学校	20
高田高等学校	24
暁高等学校	29
津東高等学校	33
セントヨゼフ女子学園高等学校	37
三重高等学校	42
※本文中の【パネル】は、51～63 ページの資料に対応しています。	
教育長の感想	44
副議長あいさつ、閉会	46
参考資料	
高校生議員によるパネル資料	51
参加者・傍聴者アンケート集計結果	64

三重県議会広聴広報会議

みえ高校生県議会 プログラム

日時：平成28年8月19日（金）
午後1時～4時45分

場所：三重県議会議事堂 議場

【本日のスケジュール】

議事内容	
1	開会
2	議長あいさつ 知事あいさつ
3	高校生議員の紹介 委員長、教育長の紹介 議長役高校生の紹介
4	各校の質問及び答弁 (※途中休憩あり)
5	教育長の感想
6	副議長あいさつ
7	閉会



参加校及び質問項目一覧

学校名	質問項目
聾学校	聴覚障がい者を取り巻く環境について
学法津田学園高等学校	三重県のPR活動に関して
四日市南高等学校	三重の高校生の英語力(コミュニケーション力)向上について
神戸高等学校	奨学金制度について
桑名高等学校	看護師の人材確保について
いなべ総合学園高等学校	県民に向けた介護サービス等の情報発信のあり方について
津高等学校	将来の三重県を担う青少年の育成について
高田高等学校	三重の高校生サミット定期開催の提案
川越高等学校	学校の安全確保について
暁高等学校	「伊勢志摩サミット」後のグローバル化について
東紀州くろしお学園	東紀州地域における雇用促進について
津東高等学校	通学路の危険性について
木本高等学校	東紀州の活性化について
セントヨゼフ女子学園 高等学校	三重県における待機児童問題の現状について
名張西高等学校	伊賀地区の観光政策について
三重高等学校	交流人口の増加による地域活性化

参加生徒一覧

【聾学校】

議席番号	名 前	学年
1	井上 葉月	3
2	松本 夏妃	3
3	奥谷 波奈	3
4	河口 実沙紀	3

【いなべ総合学園高等学校】

議席番号	名 前	学年
17	海老原 未来	3
18	岡本 梨花	3
19	多湖 純平	3
20	山岡 里彩	3

【学法津田学園高等学校】

議席番号	名 前	学年
5	甲斐 統梧	2
6	真野 竜輝	2

【津高等学校】

議席番号	名 前	学年
21	松林 由起	1
22	松林 里歩（議長役）	3
23	福島 彩花	3

【四日市南高等学校】

議席番号	名 前	学年
7	服部 孝太郎	2
8	内田 歌凜	2
9	林 亜海	2

【高田高等学校】

議席番号	名 前	学年
24	梅村 一太郎	1
25	稲葉 雅紀（議長役）	2
26	石川 沙歩	2

【神戸高等学校】

議席番号	名 前	学年
10	真弓 大芽	3
11	名倉 鈴紗	3
12	鎌田 真生	3

【川越高等学校】

議席番号	名 前	学年
27	西本 梨乃	2
28	水谷 元紀	2
29	川本 陽菜	2
30	渡辺 莉帆	2

【桑名高等学校】

議席番号	名 前	学年
13	宇野 陽香	2
14	山口 朱音	2
15	内田 万鈴	2
16	島田 花恋	2

【暁高等学校】

議席番号	名 前	学年
31	服部 源太郎（議長役）	2
32	後藤 洵斗	2
33	落合 壱馬	2
34	山中 築樹	2

【東紀州くろしお学園】

議席番号	名 前	学年
35	東 龍一	2
36	檜尾 拡	2
37	景山 僚太	2

【セントヨゼフ女子学園高等学校】

議席番号	名 前	学年
42	草川 史織 (議長役)	1
43	江藤 里桜	1
44	西川 天海	1
45	永倉 菜々美	1

【津東高等学校】

議席番号	名 前	学年
38	内藤 雅大	3
39	野端 行真	3

【名張西高等学校】

議席番号	名 前	学年
46	中森 光基	2
47	伊東 真由	3
48	松山 清美	3
49	山下 まみ	3

【木本高等学校】

議席番号	名 前	学年
40	大江 綾夏	2
41	川口 真央	2

【三重高等学校】

議席番号	名 前	学年
50	松林 臣	3
51	須崎 僚斗	3
52	北村 龍之介	2

参加議員一覧

【議長】中村 進一

【副議長】日沖 正信（三重県議会広聴広報会議座長）

【委員長】

委員会名	委員長名
総務地域連携常任委員会	大久保 孝栄
戦略企画雇用経済常任委員会	石田 成生
環境生活農林水産常任委員会	彦坂 公之
健康福祉病院常任委員会	小島 智子
防災県土整備企業常任委員会	下野 幸助
教育警察常任委員会	村林 聡
子どもの貧困対策調査特別委員会	藤根 正典
サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会	中嶋 年規

【広聴広報会議委員】

みえ高校生県議会の企画及び開催に向けた準備等を行うとともに、委員が参加校を訪問し、参加高校生と打ち合わせを行いました。

委員名	打ち合わせ担当校
芳野 正英	学法津田学園高等学校、いなべ総合学園高等学校
中瀬古 初美	セントヨゼフ女子学園高等学校
吉川 新	津高等学校、高田高等学校
津村 衛	東紀州くろしお学園、木本高等学校
木津 直樹	名張西高等学校
野口 正	神戸高等学校、津東高等学校
中村 欣一郎	三重高等学校
大久保 孝栄	蠶学校
山内 道明	桑名高等学校、川越高等学校
長田 隆尚	四日市南高等学校、暁高等学校

平成28年

みえ高校生県議会 会議録

平成28年8月19日（金曜日）

〔午後1時開会〕

開 会



○三重県議会副議長（日沖正信）

それでは、ただいまから、みえ高校生県議会を開催いたします。

私は、三重県議会副議長で、広聴広報会議の座長を務めております日沖正信でございます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は手話通訳をお願いしておりますのでご承知おきください。

それでは、まず初めに、中村進一三重県議会議長よりご挨拶を申し上げます。

議長あいさつ



○三重県議会議長（中村進一）

皆さん、こんにちは。三重県議会議長の中村進一と申します。

みえ高校生県議会は、皆さんに県議会に対する関心を持ってもらうこと、それから、各議員と議論をしていただいて、

県議会がどんなことをやっているかを体感してもらうという目的がございます。

今日、ここに県内の16校から52名の皆さんに参加をしていただいております。私ども県議会議員は、普段から様々な問題について、どうやったら県民の皆さんが幸せになれるか、そして、どのように税金が使われているか、そういったことについて知事に、そしてまた県の幹部の皆さんに、あるときは優しく、あるときは厳しく提言をしております。

普段はそのように一生懸命迫っておりますが、今日は、議員の皆さん方が答える側になるということでございますので、私自身は、高校生議員の皆さんがどれくらい我々県議会議員を迫るのかを随分楽しみにしております。

学校生活や普段の身近な生活の中で考えた大胆な発想で、若者らしい質問をしていただければありがたいと思います。もちろん、辛口の質問も大歓迎でございます。

18歳以上になられた方もおみえになり、既に選挙の経験をされた方もいると思います。今回、みえ高校生県議会を経験される皆さんにぜひお願いしたいのは、今どんなことが起こっているか、どういう問題があるか、そして、その問題をどうやったら解決できるか、そういったことについてこれからも関心を持っていただいて、私だったらこうするというのを、これからも考えていただければありがたいと思っております。

三重県議会は、全国から注目をされている議会改革県でございます。全国の皆さんは、三重県議会はどんなことをしているんだろうと、関心を深く持たれているところがございます。議会はオープンになっております。県議会が始まりましたら、インターネットで三重県議会の議論をしっかりと時々は見ただけで、いろんなことを思っただけでありがたいと思います。

最後になりましたけれども、本日の開催に当たりまして、ご多忙中にもかかわらずご引率いただきました先生方、そし

て、様々なことをご協力いただきました皆さま方に感謝を申し上げまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。

それでは、高校生の皆さん、本日はよろしくお祈いします。（拍手）

○三重県議会副議長（日沖正信）

続きまして、鈴木英敬三重県知事よりご挨拶をいただきます。

知事あいさつ



○知事（鈴木英敬）

皆さん、こんにちは。

ご紹介いただきました、三重県知事の鈴木英敬です。今日はみえ高校生県議会ということで、高校生議員の皆さんにはたくさん参加していただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。あわせて、今日のみえ高校生県議会の開催に当たりましては、中村議長をはじめ、県議会の広聴広報会議の皆さんや議員の皆さん、そして、各学校の先生の皆さんにも多大なご尽力、ご協力を賜ったと伺っております。改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

高校生議員の皆さんは、今日この場に臨むに当たりまして、三重県にはどういう課題があるのか、あるいは自分としては三重県をどういう地域にしていきたいのか、そういうことを一生懸命に考えてきていただいたと思います。普段答弁をされない議員の方々ですけれども、一生懸命に答えてくれると思いますから、緊張するかもしれませんが、三重県の未来のために、ぜひ思う存分思いを投げかけていただきたいと思います。そして、提案の中で良いものがあれば、議員の先生

方からも我々に提言があって、我々も執行部として真剣に考えていく、そのような姿勢で臨んでおりますので、ぜひ思う存分思いを話していただきたいと思います。

それから、今、三重県は、まさに皆さんと同世代の高校生の活躍の時代になっています。5月26日、27日に開催されました「伊勢志摩サミット」においては、例えば、配偶者の皆さんの食事を相可高等学校の皆さんが作ってくれたり、今日来てくれている学校のメンバーの中にもいますが、外国語ボランティアに参加してくれたり、「ジュニア・サミット」で三重県出身の高校生が活躍してくれたりしました。その後、「三重の高校生サミット」も開催させていただきました。また、8月21日からは、この三重県で「国際地学オリンピック」という高校生の皆さんの大会も開催されます。そして、先般はインターハイも行われて、三重県の高校生たちもすごい活躍をしてくれています。あわせて、今日、いなべ総合学園高等学校の子たちも来てくれていると思いますが、先般の甲子園でも大活躍してくれました。これから平成30年にはインターハイ、それから平成33年には国体があります。スポーツのみならず、まさに、これからの三重県を背負っていく高校生の皆さんが今日来てくれました。今まさに大活躍の時代を迎えていますけれども、皆さんのさらなる活躍を期待しております。

先ほど、議長からも18歳選挙権の話がありました。既に選挙を経験した方々もいらっしゃると思いますけれども、みえ高校生県議会が開かれることは、政治、行政、あるいは自分たちの地域、そういうものに関心を持つ、またとない貴重な機会であろうと思いますので、今後の皆さんの政治参画に向けて、仲間や家族と、ぜひ今日感じたことや関心などを話し合っ、皆さんの関心を深めていってほしい、そんな機会となることを心から願います。

それでは、皆さんが元気いっぱい、大

成功で今日のみえ高校生県議会が行われますことを心から期待しまして、私の挨拶とします。頑張ってください。（拍手）

参加者の紹介

○三重県議会副議長（日沖正信）

鈴木知事、ありがとうございました。

鈴木知事におかれましては公務の都合により、ここで退席されます。

次に、本日参加いただきました高校生議員の皆さん、各委員会の委員長及び教育長をご紹介させていただきます。

議会事務局長から順番にご紹介しますので、名前が呼ばれましたらご起立願います。

〔事務局長から一人ずつ紹介〕

○三重県議会副議長（日沖正信）

ありがとうございました。

なお、紹介は省略しますが、主催者であります広聴広報会議の委員も本日出席しております。

それでは、ただいまからのみえ高校生県議会の議長は、津高等学校の松林里歩議員、暁高等学校の服部源太郎議員、セントヨゼフ女子学園高等学校の草川史織議員、高田高等学校の稲葉雅紀議員の順に務めていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、松林議長、議長席にお着き願います。

〔日沖正信三重県議会副議長移動、松林里歩議員議長席に着く〕

各校の質問及び答弁

○議長（松林里歩）



津高等学校の松林里歩です。よろしくお願いいたします。（拍手）

ただいまから、みえ高校生県議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。

豊学校、1番 井上葉月議員、2番 松本夏妃議員、3番 奥谷波奈議員、4番 河口実沙紀議員。



○豊学校（井上葉月、松本夏妃、奥谷波奈、河口実沙紀）

今から、聴覚障がい者に優しい環境づくりについてお尋ねします。

私たちの豊学校は、遠くから電車やバスで通学している仲間がたくさんいます。私たちの仲間には、ろう者と呼ばれる音が全く聞こえない人もいれば、難聴者と呼ばれる聴力の弱い人もいます。

最近、大災害の心配が高まっています。豊学校では、緊急時に緊急放送と警報ランプで非常事態を知らせてくれます。

【パネルA-1】しかし、世の中にはそうしたものがほとんどありません。

私たちのクラスメイトが経験した話を紹介します。

子どものころ、電車に乗っていたときに何かが起こり、急に電車が止まりました。彼は状況が分からないまま、ただ待つだけしかできなかったそうです。後で分かったことですが、原因は列車事故でした。そのときは、周りの様子を見て大丈夫だろうと判断しましたが、もし、あれが大災害だったらと思うと、不安になりました。それ以降、周りに人のいない個室やトイレなどにいるときに緊急放送

があって、外に出たら周りの人々が逃げ
ていて、自分だけが取り残されて何も分
からない状況だったらと思うと怖くなる
と言っています。緊急放送が音声だけで
なく、目で見える文字情報と一緒に流れ
る仕組みがもっと世の中に普及してくれ
たら、多くの方がより安心できる世の中
にできると思います。

また、私たちの普段の暮らしの中で、
文字での情報が少なくて困ることがあり
ます。

そこで、聾学校の中高生43名を対象に
アンケートを行いました。【パネルA-
2】

情報の保証がなく、困ったことがある
生徒がほとんどです。

具体的には、バスや電車の放送が分か
らない、窓口の筆談対応の看板がまだま
だ少なく、あったとしても分かりづらい、
日本の映画の上映に字幕がつくことが少
ないなどと困っています。【パネルA-
3】聴覚障がいの子が主人公の「レ
インツリーの国」という映画の字幕上映
さえ、平日の短い期間で場所も限られ
ており、私たちは到底見に行くことがで
きませんでした。

世の中は今、このような状況になって
います。ぜひとも三重県にはその先頭に
立って、世の中のいろいろなところに文
字情報を普及させることで、障がい者に
優しい環境づくりを率先して進めていっ
てほしいと願っています。それは、お年
寄りや子どもたちをはじめ、どんな人た
ちにとっても優しい環境になるはずで
す。

そこで、お尋ねします。

今、県は文字情報を普及させるために、
具体的にどんな取組をしていますか。ま
た、これからどんな取組をしていく予定
ですか。

○健康福祉病院常任委員長（小島智子）

ただいま聾学校の皆さんからご質問を
いただきました。答弁をさせていただき
たいと思います。



三重県は、つい先般、「三重県手話言
語条例」を制定しました。今回の質問は、
その中身についてではないと思いますけ
れども、私たちは皆さんとともに共生社
会をつくっていくことが大切だと考えて
いる、そのことをまず最初にお伝えして
おきたいと思います。

さて、大変残念なことですが、障がい
のある方々が障がいがあることで様々
な活動に参加できなかつたり、日々の暮
らしの中で不自由なことがあるという現
状が確かにあります。皆さんはアンケー
トをとっていただいて、私たちにも分か
りやすく現状を伝えていただきました。た
った今、皆さんからは、緊急情報が分か
らない、バスや電車の放送が分からない、
映画を見たいけれどもなかなか見に行く
ことができない、内容が分からないとい
ったことなど、聴覚障がいがあることで
不便だなどと思うことを聞かせていただ
きました。

こういった、皆さんが体験する不便あ
るいは不自由は、個人の障がいによるも
のではなく、法律や制度、人々の意識や
考え方、そういうものによると考えてい
ます。社会の中の障壁を取り除き、障が
いがある人もない人もともに暮らしやす
い社会、共生社会をつくっていくことが
大切です。

そこで、三重県では、聴覚障がいのあ
る方々が円滑に情報を受け取れるよう
に、あるいは発信したりできるように、コ
ミュニケーションを支援する取組を進め
ています。

具体的には、三重県聴覚障害者支援セ
ンターを中心に、手話通訳や要約筆記を
される方の養成と派遣、災害が起こった
ときの被災者の支援、聴覚障がいのある

方々のコミュニケーションを支援するための情報機器の貸し出しなどを行っています。

ご質問いただきました文字情報の普及については、同じく三重県聴覚障害者支援センターで、映像に字幕をつけた映像ライブラリーの制作や貸し出しを行っています。ここで、映像に文字情報のついたものを貸し出しているということを皆さんはご存じでしょうか。もしご存じないとすれば、それは啓発や私どもの広報のあり方について課題があると考えています。また、三重県のホームページでは字幕をつけた県の広報番組を配信しているところです。こういった県の取組のほかにも、一般のテレビ局がテレビ放送する番組についても、字幕つきのものが増えてきていると感じることもあります。今、オリンピックが行われていますけれども、その番組についても字幕のついてものがほとんどじゃないかと思えます。

しかし、テレビ番組や映画など、映像に字幕つきのものが増えつつあると感じる一方で、皆さんからお話があったように、乗り物の中など、普段の暮らしの中では、聴覚障がいのある方に対する文字情報の提供はまだまだこれからといった状況であると感じます。

このような状況の中、今年の4月、障害者差別解消法が施行されました。この法律では、行政機関も、そして民間事業者にも様々なことが求められています。例えば、障がいがある方への「不当な差別的取扱い」をしないこと、そして、「合理的な配慮」をすることです。この法律に対する関心が高まって、一般に浸透するにつれ、「合理的な配慮」とは何か、こんなことが必要ではないか、と考える方が増えるのではないかと考えるところです。障がいのある方のためだけということではなくて、例えば文字情報は、高齢者で耳がなかなか聞こえにくくなったという方や、騒音がひどい中で情報を受け取れないといった場合にも必要になるかもしれません。皆さんが求めていら

っしゃる文字情報というのは、ユニバーサル社会をつくっていく上でも非常に大切なものだと感じています。

委員会としましても、聴覚障がい者の方々の社会的障壁を取り除き、障がいのある方もない方も、みんなが住みやすい社会をつくり上げるために、今後も私たちは議員として、県当局と様々なやりとりをさせていただきたいと思えます。三重県を日本一の共生社会にすべく、皆さんの声をぜひ三重県にお届けいただきたい、そして、ともに力を尽くしてまいりたいと思えます。

○聾学校

ほかに聴覚障がい者に対してどのような取組を考えていますか。

○健康福祉病院常任委員長

聴覚障がい者の方に対して、文字情報の普及のほかにも、どのような取組を考えていますかというご質問でした。

先ほど申し上げたように、この6月議会で、私たち議員の提案によって「三重県手話言語条例」を制定いたしました。私も三重県手話言語に関する条例検討会の一員でしたので、その制定に当たっては、聾学校に一度訪問をさせていただいたことがありました。残念ながら、高等部の皆さんの授業は見せていただきませんでしたけれども、学校の様子を知ることができました。

条例では、県は手話を使いやすい環境づくりのための計画をつくり、様々な取組をすることとしています。第3章では、「情報の取得等におけるバリアフリー化等」という項目で、具体的に幾つかのことを挙げています。例えば、県の情報を手話で発信する、災害のときに情報を得るために必要な措置をとるといったことです。ほかにも、県民が手話を学ぶ機会をつくる、手話通訳者を育てる、聾学校での手話教育を進めるための環境整備を行うなどです。今後、三重県障害者施策推進協議会に専門部会をつくり、その中で具体的な計画については話し合いをし

ていく予定です。

委員会としましても、この条例に沿って三重県の計画が着実に、具体的に進められるように十分に調査をし、今後議論を深めていきたいと考えています。

○聾学校

各部署と連携し、協力して進めてください。答弁ありがとうございます。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（松林里歩）

学法律田学園高等学校、5番 甲斐統梧議員、6番 真野竜輝議員。



○学法律田学園高等学校（甲斐統梧、真野竜輝）

津田学園高等学校です。よろしくお願いいたします。

今回の僕たちの質問内容は、三重県のPR活動についてです。

今年度は、先ほど知事がお話しになりました伊勢志摩サミットが開催され、三重県が世界中から注目される年になると思います。そのような中、私たちの住む三重県の知名度、そして、三重県がどのように思われているかについて疑問を抱きました。

ブランド総合研究所が行っている「地域ブランド調査2015」の「47都道府県魅力度ランキング」では、三重県は27位でした。2014年は37位だったので少し上がりましたが、まだまだだと思います。

そこで、私たち高校生は三重県についてどのように考えているのかを知りたいと思い、本校の全生徒を対象にアンケートをしてみました。アンケート内容についてはパネルの資料をご覧ください。

【パネルB-1～2】

質問事項①の1をご覧ください。「三重県のこと好きですか」という質問に対して、「はい」と答えた生徒が大半を占めました。

その次に、質問事項②の質問3、4、5をごらんください。【パネルB-3】「進路先はどちらを希望しますか」「将来の就職先はどちらを希望しますか」「これから住んでみたいのはどちらですか」という質問に対して、「県外」と答えた生徒が大半でした。

この結果から私たちが感じたことは、ほとんどの人が三重県のこと好きなのに、将来の進路先、就職先、住んでみたいところは県外を選択している人が多いということです。

私たちは三重県にはすばらしいところがたくさんあると思います。ですが、県外の人にも県内の人にもそれが十分に伝わっていないのが現状なのではないでしょうか。2016年の3月をもって「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」キャンペーンも終わってしまいました。代わりに、「つづきは三重で」というプロモーションがスタートされました。20代、30代といった若い年齢層を対象に、Uターン、Iターンを促進することが目的とありますが、先ほどのアンケート結果からも、中高生世代が将来三重県に住みたいと思うような三重県の魅力をもっと発信していく必要があると考えました。

そこで、今後、若い世代に対してどのようにアピールしていくお考えなのかを聞かせください。

○戦略企画雇用経済常任委員長（石田成生）



それでは、津田学園高等学校の方からお尋ねのありました、若い世代に対して将来三重県に住みたいと思うような三重県の魅力をどのようにアピールしていくのかということについてお答えいたします。

今から1年半ほど前に、県内の県立及び私立高校に在学する高校2年生を対象に、進学、就職、定住等に関する意識調査が行われました。約6割が県内に住み続けたいと回答しており、最も多かった理由は、「理由はないが、愛着を感じている」というものでした。一方で、転出を希望する理由として最も多かったのは、「希望する就職先・進学先がない」というものでした。皆さんが学校で実施されたアンケートと同様に、三重県のことは好きだけれども、就職先、進学先は県外に求めるという結果が出ております。

就職先という観点からは、本県はものづくり産業の先進地であり、素材の生産から加工・組立まで多くの企業が立地しております。また、観光業も大変盛んであり、今後はサミットで高まった知名度を生かしてのさらなる発展も期待できる場所です。

しかし、こうした県内の企業で働くことのやりがい、地域社会の担い手になることの生きがい、比較的物価が安く、子育てがしやすいなど、三重県で働き、暮らすことの魅力がうまく伝え切れておりません。

また、進学という観点からは、県内にある13の高等教育機関の魅力を高校生の皆さんにうまく伝え切れておりません。

それらの現状を踏まえ、私たちの委員会では、若者や高齢者に対するSNSや新聞等のメディアの有効性、対象と媒体に着目した広聴広報のベストミックスなど、広聴広報の充実について重点的に調査することとしております。

こうした中、今年3月には、三重県が漫画で三重の魅力伝える冊子「みえコレッ！」を作成したり、尾鷲市の水産会社が地域の魅力を高校生に伝えるコンセプトムービーを作成したりと、若い世代

に向けた新しいアピールも始まっています。

このほか、来週には、民間における広報の先進事例として、WEBコンテンツ、サービス、空間などをデザインするクリエイティブ・エージェンシーを視察し、自治体とは異なった視点での企業広報のあり方などの研究を進めていくこととしております。

こうした視察で得た成果をもとに、私たちの委員会では新しい広報媒体の活用提案や、思い切った切り口による新たな広報活動の展開など、従来の県広報の枠組みにとどまらないような議論を深めていきたいと考えております。

○学法津田学園高等学校

答弁ありがとうございます。

ちなみに、参考にさせていただきたいものがあります。【パネルB-4~7】

これは、「あなたが良いイメージを持っている都道府県はどこですか」という質問です。1位、2位は大都会なのですが、3位の北海道などはまだまだ開拓する余地がある、自然がいっぱいあるところだと思っているので、三重県も同じようにできるのではないかと考えました。

次に、質問事項④を見てください。

「三重県の良いところは何ですか」という質問についてですが、「伊勢神宮」「食べ物おいしい」「自然が豊か」「ナガシマスパーランド」など、いろいろ出てきました。

さらに、質問事項⑤は、「三重県の魅力度、知名度を高めるための方法」ですが、一番多かったのが「効果的な宣伝をする」ということでした。つまり、現状あまり効果的な宣伝ができていないのではないかという結論に至りました。

最後に、質問事項⑥です。「効果的な宣伝方法は？」という質問ですが、「大きなイベントを開く」「ゆるキャラやマスコットキャラクターの活用」「SNSの活用」などです。

以上が、私たちの参考にしてほしいものです。

以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松林里歩）

四日市南高等学校、7番 服部孝太郎議員、8番 内田歌凜議員、9番 林亜海議員。



○四日市南高等学校（服部孝太郎、内田歌凜、林亜海）

四日市南高校です。よろしく申し上げます。

今から、三重の高校生の英語力（コミュニケーション力）向上についてお尋ねします。

今年、三重県で伊勢志摩サミットやジュニア・サミットが開催され、たくさんのボランティア通訳が活躍し、三重の文化や魅力を世界中に発信しました。私たちの住んでいる三重県も、国際化への対応が必要となってきました。また、2020年には東京オリンピックが開かれる予定です。私たち高校生は、4年後のオリンピックでは皆成人となり、その大会の運営に参加したり、競技に参加したり、他国の人々をもてなしたりすることになります。しかし、そのような機会が増えているにもかかわらず、私たちの高校では本物の英語にかかわる機会や体験が少なく思います。

私たちの高校を例にすると、1年次にはたった2週間に1度しかALTの授業がないのです。2年次には全くありません。本物の英語に触れる機会が少ないのです。また、授業以外でも他国の人と交流したり、コミュニケーションをとったりする機会はほとんどありません。このような環境では、ますますグローバル化

する社会には対応できず、他県から取り残されてしまうのではないかと不安でいっぱいです。

そこで、三重県の行政に携わっている皆さんに質問したいのですが、このような現実をどのように受けとめ、三重の高校生がグローバル化に対応するため、具体的にどのようにして英語力を高めていくのか、お考えをお願いします。

○教育警察常任委員長（村林聡）



グローバル教育が重要だということは、県の教育委員会も認識していると聞いております。例えば、「グローバル三重教育プラン」をつくって、英語キャンプでありますとか、海外留学への支援などということもしております。また、四日市南高校にはALTの方が1名専属で派遣されていると聞かせていただきました。

しかしながら、今回、四日市南高校の皆さんから、「学ぶ気はあるのに機会が少なく、不安でいっぱいである」というお話を聞かせていただきました。こういうお声があるということは、どこかに解決すべき問題があるのだと思います。当委員会として、どこに問題があるのかを探っていきたいと考えます。

しかし、生徒の皆さんもぜひ生徒会などを通じて学校と話をさせていただく、さらには、学校には県の教育委員会などと話をしてもらって、そういうことで英語力向上の取組がより良いものになっていくように一緒に行動していただきたいと、そのように思うところであります。

○四日市南高等学校

四日市南高校の服部孝太郎といいます。

再質問があります。

3年生のときに、ALTの授業を取ることはできるものの、それは選択科目なので、例えば、英語が苦手な人は避けたり、ほかの授業が入試に必要な場合はALTの授業を取れなかったりします。

そして、もう1点。文部科学省が英語教育に関する指針を出しています。岩手県などではCAN-DOリストなどをつくり、それによって学校でのテストが技能テストに変わったりするなど、そして、グループミーティングなどが加速するなどしています。三重県はそういう対策をしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○教育警察常任委員長

再質問をいただきました。

まず、3年次の選択であり、その選択に委ねられる部分があるというお話から。

我々の委員会の枠組みとして、学校の中の運用についてまで踏み込んで議論できるかということ、難しいと思うんです。ですので、最初の答弁で申し上げましたとおり、生徒会などを通じて、学校でALTの方をどう活用してほしいんだということはぜひやっていただきたいと思います。

一方で、2つ目の質問でいただきましたような、さらに進んだ他の県でやっているようなことをやれないのか、あるいはどういうものがあるのかということは、今、ご質問をいただきましたので、持ち帰って、委員会で議論させていただきたいと思います。

今ご紹介したような英語キャンプでありますとか、留学への支援というようなことはしていると聞いておりますが、文部科学省の指針の話がありました、そういうような説明はまだ受けたことがありませんので、調べてみたいと思います。

ちなみにですけれども、もう1点、直接関係はないかもしれませんが、私は大学を卒業した後に、アメリカやアフリカのガーナへちょっと旅をしたことがあります。英語が全くできなかった私ですけ

れども、何を伝えるのかということが非常に大事で、身ぶり手ぶりでも案外と伝わるものだという経験をいたしました。

英語というのはあくまで道具でありまして、何を志すのかということのほうが大事ではないかと私は考えております。自分の志を果たすために必要だということであれば、是が非でも英語は習得するでしょうし、必要がないのであれば、幾ら机の上で勉強しても習得できないものなんじゃないのかなと思うところです。ですから、英語は、私どもも頑張りますけれども、自ら学び取るというようなところも考えていただければなと思います。

○四日市南高等学校

ご答弁ありがとうございました。

以上で、四日市南高校の三重の高校生の英語力（コミュニケーション力）の向上についての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松林里歩）

神戸高等学校、10番 真弓大芽議員、11番 名倉鈴紗議員、12番 鎌田真生議員。



○神戸高等学校（真弓大芽、名倉鈴紗、鎌田真生）

それでは、三重県立神戸高等学校より奨学金制度について述べたいと思います。

近年、多くの学生が奨学金を利用して大学に進学しています。しかし、本来学びを金銭の面で支えるはずの奨学金が逆に利用者を苦しめ、結婚や出産などの大切な人生の選択肢までも制限することがあります。例えば、奨学金による将来の

不安要素として、こちら。【パネルC-1】奨学金による将来の不安要素です。奨学金を延滞してしまった場合は、1年単位で10%の延滞金が課せられます。滞納3カ月で個人信用機構に個人情報登録されます。9カ月以上の滞納で財産の差押えが可能になります。将来的にローンやクレジットカードの利用が困難になります。こういった不安要素が存在します。特に2つ目の個人信用機構とはいわゆるブラックリストのことであり、これに登録されてしまうと、将来的にクレジットカードの利用が困難となってしまいます。

このように、人を金銭の面でサポートするはずの奨学金が、逆に利用者を苦しめてしまう場合があることがわかります。

このような問題が実際に公的な奨学金で起こっています。この問題の背景には、公的支援が減らされ、大学の学費が大幅に高騰したことで家計が苦しくなり、大学に行くには奨学金に頼らざるを得ない状況となっていることが挙げられます。

そもそも、諸外国で奨学金とは給付を意味しますが、我が国ではほとんどの奨学金が貸与、つまりは事実上の借金であり、返さなければならないものとなっています。しかし、低賃金、不安定な雇用が増加する中では、利用者が返済困難に陥りやすく、返済のために人生を狂わすケースも近年多く見受けられます。このことから、奨学金の貸与の制度は利用者の大きな負担となることは明らかです。

この問題を解決するために、高騰した学費の大幅な引き下げや、給与型奨学金の導入と拡充、貸与型奨学金の無利子化、返済能力に応じた柔軟な返済制度などの改革を行うべきです。

我が国は、教育について極めて限られた予算しかつけられていません。

資料の棒グラフを見てください。【パネルC-2】このグラフは、各国政府総支出に占める教育支出の割合を示したものです。今回は例として、日本、アメリカ、ニュージーランド、そして、OECD、つまり先進諸国の平均の教育支出の

割合を示しています。このグラフを見ると、高等教育や全教育段階において、ニュージーランドの教育支出の割合がずば抜けて高く、次いでアメリカとなっていますが、日本の教育支出の割合は、ほかの2つの国やOECD各国の平均を大きく下回っていることがわかります。

このことから、日本はやはり先進諸国の中で比較しても教育への支出の割合が少ないということが言えます。

このような現実の背景にあるのが、教育を受ける者が費用を負担すべきという、誤った受益者負担論です。しかし、教育は、単に個人のためだけではなく、社会を支える根幹なのであって、受益者は社会全体です。親の経済力によって、学びのために多額の借金をしなければならない現状は公平ではありません。

そこで、国だけが動くのではなく、地方自治体も率先して改革を行うことを求めます。

例えば、三重県内の大学だけでも授業料を引き下げたり、貸与ではなく給与、それが難しいならば、無利子の奨学金を受け取れる人の範囲を増やすなどの支援をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○子どもの貧困対策調査特別委員長（藤根正典）



神戸高等学校からいただきました、奨学金制度についての質問に対して答弁をさせていただきます。

学びたいという気持ちを持つ学生に対して、貧富の差なく学びの機会を平等に保障することは、憲法の教育を受ける権利、教育基本法の教育の機会均等の考え

方において、本来国民誰にでも保障された大切な権利だと考えています。

先ほどご説明いただいたように、国に対して、教育予算の充実や公的支援の拡充を求めていくことは大変重要なことだというふうに思っていますし、昨今の厳しい社会情勢の中で、卒業後、奨学金等の返済に苦しんでいらっしゃる方がいるということも、また事実であるというふうにも思っております。

三重県議会においては、本年3月に、「奨学金制度の充実等を求める意見書」を採択し、内閣総理大臣に提出しました。この意見書では、学習意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず、安心して学業に専念できる環境を保障するために、大学生等を対象とした給付型奨学金制度の創設や、無利子奨学金の充実、返還猶予、返還免除などの救済制度の周知と拡充などを国に求めています。

三重県では、若者の県内定着のインセンティブとして、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度の創設の検討が進められております。当委員会でも説明が行われました。

多くの県内市町においても奨学金が制度化されています。例えば、鈴鹿市においても、いくつかの条件はありますが、給付型の奨学金が設けられています。また、全国的には、社員の奨学金返済を支援する企業の取組が少しずつ広まっています。

このように、奨学金返済の負担軽減は、社会的に大きな問題として認識されてきていると思いますし、奨学金のあり方についても、より良い方向への十分な議論が今後必要だと思っています。

現在、国において、大学等で勉学する学生に対しての公的な給付型奨学金創設の議論が始まりました。しかし、財源の確保や、大学に進学しなかった同世代との公平性などが問題となっており、制度設計の詳細が明確になるのはもう少し先であると思われます。

私たち、子どもの貧困対策調査特別委員会が実施した県内調査においても、社

会的・経済的に厳しい状況に置かれている子どもたちへの支援の中で、奨学金についてのご意見、ご要望もいただきました。今後委員会としても、さらなる調査を進める中で、公的な給付型奨学金制度のあり方等について議論してまいりたいと考えています。また、必要に応じて国に対しての働きかけも検討するなど、経済的な理由により学びの機会が奪われるという社会的な損失を防ぐための手法を検討していきたいと考えています。

○神戸高等学校

答弁ありがとうございました。

我々高校生は、これから進学を志しております。教育について、これからも公平な環境をつくっていただきたいと思います。これからもどうかよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（松林里歩）

それでは、議長交代のため、着席のまま、暫時休憩いたします。（拍手）

〔松林里歩議員移動、
服部源太郎議員議長席に着く〕

○議長（服部源太郎）

暁高等学校の服部源太郎です。よろしく申し上げます。（拍手）



休憩前に引き続き会議を開きます。
県政に対する質問を継続いたします。
桑名高等学校、13番 宇野陽香議員、
14番 山口朱音議員、15番 内田万鈴議員、
16番 島田花恋議員。



○桑名高等学校（宇野陽香、山口朱音、内田万鈴、島田花恋）

三重県立桑名高等学校衛生看護科は、県内唯一の看護学科であり、5年一貫教育のもと、同じ夢を持つ仲間とともに看護を学んでいます。【パネルD-1】

私たちは、衛生看護科の3年間と衛生看護専攻科の2年間の学習を終え、毎年2月に実施される看護師国家試験に合格して、看護師の資格を取得することを目指しています。普通教科の学習に加えて、看護の専門教科を学び、医師や薬剤師等の外部講師の先生による授業や、長期間にわたって病院等で実践的な経験を積む臨地実習があります。

こうした中で、今日は看護師の人材確保について質問したいと思います。

高校2年生になり、校内実習も始まりました。【パネルD-2】私たちが学んでいる内容は、まだ初歩の一部分なのですが、患者のことだけでなく、その家族の方々への思いであったり、自分自身のことまでもとても深く考えられ、思いやりにあふれ、大きな輝きを秘めたすばらしい職業だと改めて感じています。

その反面、命を預かる職業として責任があり、難しいと感じることもたくさんあります。

また、私たちは、学習する中で、看護は継続学習が必要だということをよく耳にします。医療の研究が日進月歩でなされていく中で、新たな知識や多様化する対象の方々とかかわっていかねばならず、一度資格を取得しても学び続けなければなりません。

私たちを含め、女性の多い職種である看護師ですが、将来的に結婚、出産、子

育てのために一時仕事を離れなければならない時期があると思います。この後の復帰についての不安もあります。ただでさえ、継続学習が必要とされている中で、職を離れることへの不安は計り知れません。

このように憧れを抱く半面、高度な専門知識と技能を有する看護師の確保、産休、育休等からの復帰支援が必要と考えます。このことについて、県での具体的な取組と復帰状況についてお伺いしたいと思います。

同時に、女性の多い職ではありますが、男性看護師を必要とする現場でもあり、男性看護師が増えることで、産休、育休、子育てのための環境も整うのではないかと思います。人材不足を考える中、看護師が一生働き続けることのできる体制、職場環境についての関心と理解を深めることが必要ではないでしょうか。

私たちは、中学の段階で看護の道を志しました。多くは、幼少時の入院体験や家族の入院をきっかけにというものです。また、中学の職場体験が進路決定に大きくかかわっています。早い段階での志で、看護を目指している私たちの先輩のほとんどは看護職に就いています。私たちのように、看護師を目指す人が増えるような仕組みづくりが必要となっているのではないのでしょうか。

このことについて、三重県では、今後看護師の確保のために、どのように取り組まれていくかについてお聞きしたいと思います。

○健康福祉病院常任委員長（小島智子）

桑名高等学校衛生看護科の皆さんから、看護師の人材確保についてご質問いただきました。



私も桑名市からここに参っておりますけれども、桑員を中心とした地域の中で、皆さんの先輩方に地域医療の担い手として大変ご活躍をいただいています。皆さんもそれを目指して、高い志を持って日々勉学に励んでみえるとのこと、敬意を表したいと思います。

さて、まず女性が働くという意味で少し答弁をさせていただきます。

女性の働いている率は、25歳から29歳で現在ピークを迎えていますけれども、30歳代になりますと10%ほど下がります。そして、その後、再び上昇するという、いわゆるM字カーブというものを描くことはご存じでしょうか。女性の働いている率の低下には、出産、そして育児による離職というのが影響しています。

三重県が実施したあるアンケートでは、出産、子育てなどで一旦離職すると、約6割の女性が知識・スキル面で仕事についていけないと考えていることがわかりました。

中でも、日々進歩する医療現場では、看護師さんたちは毎日が勉強であり、仕事から離れる、ブランクがあるということの不安はさらに大きいと思います。

そのため、三重県では、出産などでの休職から復職しやすく、子育て中も仕事を続けられるよう取組を進めています。病院によっては、産前産後休暇や育児休業中の職員の復職に向けた面談、研修を実施しているところもあるようです。

県としては、子どもを預けることのできる、例えば病院内保育所の設置に対する支援を行っています。病院内保育所については、設置は少しずつ進んできていますけれども、看護師さんたちは夜勤があります。この夜勤の間、預かってくれるところはまだまだ少ないなど、課題はたくさんあります。

先ほど、皆さんは幼少期の入院体験が看護師を目指すきっかけになったというお話をされましたけれども、子どもころから看護師という仕事に触れる機会を増やすことは、看護師を目指す人を増やすというだけではなくて、看護への理解

を広げていくということにとっても、とても大切です。

実際に体験することで、看護という仕事の喜び、すばらしさが直接伝わり、その中から看護師を目指す人が育つと考えています。

三重県でも、5月12日の看護の日に合わせて、看護の心を広めるための「みえ看護フェスタ」の開催、夏休み期間を活用した1日看護体験など、中高生を対象としたイベントも開催しているところです。

また、県内の中学校や高校に看護師が出前授業に行くなど、看護職の魅力、命の大切さを伝える取組も進めています。

また、先ほどの質問の中で、女性だけではなくて、男性看護師さんの存在にも触れていただきましたが、もちろん看護師の仕事は女性だけの仕事ではありません。県内でも女性に比べて少ないものの、多くの男性看護師が活躍されています。

今後は、男子中学生、男子高校生などにも看護イベントへの参加を積極的に働きかけ、男性の特性を生かした看護現場での活躍もPRをしていきたいと思えます。

本委員会でも、今日いただいたご質問、そしてご意見を踏まえ、看護師を目指すきっかけづくりや働きやすい職場づくりの取組も含めた看護師確保に向けて、しっかりと進めてまいりたいと思えます。医師確保というのが多く議論になりますけれども、看護師さんが足りない中で十分な医療はできません。ですので、しっかりと看護師確保に向けて、具体的な取組につなげていきたいと考えています。

最後になりますが、桑名高等学校衛生看護科の皆さん、実習とか、それから5年が終わったら国家試験もあると思えます。けれども、皆さんは志を持ってここにいらっしゃるわけですから、どうか看護師になって、できれば三重県内の病院で働いていただきますように強く求めたいと思えます。心から応援しています。

○桑名高等学校

ご答弁ありがとうございます。

私たちは、今はまだ看護師の現場のことを深く分かりませんが、話し合いをすすめる中で、人材不足からくる仕事量の多さにより離職するのではないかと思われました。そして、これが人材不足をさらに深刻化させて、悪循環が起きていると考えました。どうすればこの悪循環から抜け出せるかを考えた結果、このような質問をさせていただきました。県が協力し、対策を行っていただいていることが分かり、安心できました。

今後一層、現場の意見にも耳を傾けていただき、また、私たちのように早い段階で看護の道に進むことを決断した人をサポートしていただき、今学んでいる私たちも安心して看護師を目指すことができるようにしていただきたいと思います。よろしく願います。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（服部源太郎）

いなべ総合学園高等学校、17番 海老原未来議員、18番 岡本梨花議員、19番 多湖純平議員、20番 山岡里彩議員。



○いなべ総合学園高等学校（海老原未来、岡本梨花、多湖純平、山岡里彩）

いなべ総合学園の岡本梨花です。多湖純平です。山岡里彩です。海老原未来です。よろしく願います。

今から質問を始めます。

私たちは、介護の情報がどの程度地域の人に行き渡っているかについて、アンケートをとって調べてみました。【パネルE-1～5】

まず、基本情報ですが、いなべ市にお

住まいの方を中心に協力いただきました。そして、年代別に見ると、40代が24名と、40代の方が多く結果となりました。

アンケート項目は、大きく「基本情報」「介護保険」「将来の不安と解決策」「地域の情報力」です。

まず、「介護のことについて相談できる場所を知っていますか」というアンケートでは、「あまり知らない」「全く知らない」という人が42人中29人で、69%と多いことが分かります。

次に、「介護保険についてどの程度ご存じですか」という質問では、「あまり知らない」「全く知らない」と答えた人が42人中27人で64%と、先ほどの質問と同様に60%を超えています。

そして、「介護保険の申請についてどの程度ご存じですか」という質問では、「あまり知らない」「全く知らない」と答えた人が42人中29人で69%と、こちらも高いことが分かります。

ここまでが介護保険についてのアンケートなのですが、3つの質問全てが60%を超えているため、地域の人に介護保険の情報が十分に行き渡っていないということが分かりました。

しかし、一方では、【パネルE-6～8】「自分や自分の家族に介護が必要になった時のことを考えたことはありますか」という質問に対して、「よくある」「ある」と答えた人が全体の71%ととても高く、介護が必要になった時のことに不安や関心があることが分かりました。

また、「年齢を重ねることによってどのようなことに不安を感じますか」という質問に対しては、やはり「介護や健康への不安を感じる」と答えた方が39人中25人で64%と大多数を占めました。

これらの調査結果から、自分や自分の家族の介護に関することや健康にかかわることによって不安や関心があるにもかかわらず、その不安を解消するための介護保険などの情報が行き渡っていないということが分かりました。

情報提供のあり方なのですが、私たちはインターネットを使うことが多いので、

地域の方がどの程度使われているかについて、アンケートで調べてみました。

【パネルE-9～11】

このアンケートから、インターネットを「全く使わない」または「あまり使わない」と回答した方は55%、一方で地域広報誌から情報を得られている方は複数回答で44%ですが、回答された人数を数えると28人となり、42人中66%の方が地域広報誌から情報を得ていることが分かりました。

ここで提案なのですが、【パネルE-12～13】地域広報誌に介護が必要になったときの相談先や、介護保険や介護認定についての情報を分かりやすく掲載してみたいはいかがでしょうか。

私たちが調べたところによると、「ぼろん」「よっかいち a i」などの地域のフリーペーパーを読まれている方が多く、このような雑誌に介護保険の情報を掲載することで、今より多くの人に情報を届けることができると思います。

ただ、介護保険は市町村が主体となっておられるため、県としては大きな方向性を示していただければと思います。

これを踏まえ、もう一つ提案なのですが、「医療ネットみえ」のようなわかりやすい形で介護保険の情報を発信していただくのはいかがでしょうか。今回のアンケートでは、インターネットはあまり使われていないという結果でしたが、今後は増加傾向にあると考えます。

こちらが「医療ネットみえ」です。

【パネルE-14～15】

そして、例として、「介護ネットみえ」をつくってみました。

このような形にすることで、どこで誰に相談すればよいのか分かり、本当に困っている人たちが適切に介護保険を利用してもらえると思います。

○健康福祉病院常任委員長（小島智子）

いなべ総合学園高等学校の皆さん、ご質問をありがとうございました。

身近な方にアンケートをとって、実際に数値から見えてきた課題を質問につな

げてくださり、素晴らしいなと思っています。



さて、皆さんがとってきてくださったアンケートから分かることが幾つかあります。アンケートでは、多くの方が、年齢を重ねることで、介護あるいは健康等に不安を感じているということです。そして、一方で、介護のことで相談できる場所、介護保険制度について、「あまり知らない」「全く知らない」と多くの方が答えてみえるということでした。年代が40代の方が多ということも、もしかしたらあるのかもしれませんが。自分の課題としては少し遠い、そして40代の方の親御さんだと、まだもしかしたら介護等が必要でないかもしれないということも考えられます。

でも、不安を感じているのに介護についてあまり知らないというのはなぜでしょうか。先ほど提案してくださったように、広報が足りないというのもその一つでしょう。

けれども、もう一つ大きな原因があるのではないかと思います。それは、介護保険制度そのものの難しさと、実際に利用する立場にならないと、どこの施設を使うかはっきりしないということだと思います。そのため、相談できる場所というのはとても重要になってきます。県内の全ての市町には、「地域包括支援センター」というものが設置されており、介護の一般的な相談から、場合によってはケアプランの作成まで対応しています。

残念ながら、アンケート結果では、この相談できる場所が分からないという答えが多かったようなので、この点については、きちんと県民の皆さんに情報が届

くように、もう少し広報の仕方に工夫が必要だと考えます。

また、介護が必要となったとき、欲しい情報がいつでもどこでも手に入るということもとても大切だと思います。今回、実際の広報の仕方について、2点ご提案をいただきました。地域広報誌、それからインターネットの活用、この2つとも、とてもいい提案だと思います。皆さんのように若い方に向けた広報であれば、このような方法もとても有効でしょう。けれども、介護の情報を必要としている人は、もっと幅広い世代にわたります。実際にどの方法で伝えるのが一番効果的かということは、それぞれの市町の人口、そして年齢構成、インターネットを使っているかどうか等によって事情が異なりますので、この場でどれが一番効果的だということはなかなかお答えをしにくいところではあります。

今日ご提案いただいた地域広報誌、あるいはインターネットの活用については、県と市町の連絡会等がありますので、その中でぜひお伝えをさせていただきたいと考えています。

最後になりますが、いなべ総合学園の皆さんが介護や福祉に興味を持って、自分のこととして、これから未来の課題として考えてくださっていること、本当にすばらしいと思います。皆さんのような方がもっと増えて、いろんな知恵を出し合えるようになれば、きっと誰もが安心して暮らせる三重県になっていくと思います。

委員会としましても、県民の皆さんがこれから先、どうやって安心して暮らせるか、年をとっても、この三重県のそれぞれの地域で暮らし続けるにはどういったことが必要かということについて、今日いただいた提案も参考にさせていただきながら、十分に議論を深めていきたいと思っています。

本日は、アンケートに基づきました、しっかりした提案をいただいたと思います。どうもありがとうございました。

○いなべ総合学園高等学校

答弁ありがとうございました。

実は、この質問をするに至った経緯として、私の祖母に介護用具が必要になったときに、どこに相談してよいのか分からず困ったことがあったからです。

このような問題は、私だけではなく、地域の方にも多く見られる、大変素朴で当たり前にある問題だと思います。ぜひ、このようなことが少しでも減少していくような県政をよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（服部源太郎）

津高等学校、21番 松林由起議員、22番 松林里歩議員、23番 福島彩花議員。



○津高等学校（松林由起、松林里歩、福島彩花）

今から、津高等学校の質問を始めます。

私たちが質問したい項目は、将来の三重県を担う青少年の育成についてです。

私たちは津高校で、三重県の将来について考える取組をしてきました。そこで私たちは、三重県の将来をよくするためには若者の力が大切だと考え、若者のUターン問題に興味を持ちました。

現在の三重県では、県の政策の概要にもあるとおり、人口減少、少子高齢化と若者の人口流出、また、若者のUターンについて等、様々な問題があります。少子化、高齢化、核家族化が進行し、2020年には65歳以上人口の占める割合が約30%になると予測されています。津高生のほとんどは大学進学を目指しており、その中の多くが県外の大学を志望しています。3年生のあるクラスでアンケートをとったところ、県外に進学したいと考

えている人が88%、県外に就職したいと考えている人が82%という結果になりました。

三重県には、海もあり山もあり、また、大阪や名古屋などの大都市が近いことなど、たくさんの魅力があります。若者の人口流出を抑え、三重県の人口減少を食い止めるためには、このような三重県の魅力を十分に感じる事が大切になってくるのではないのでしょうか。

「みえ高校生県議会」に参加するに当たり、私たちは三重県のホームページや教育ビジョンを見ることによって、三重県の政策を調べてきました。

そこで、私たちは、三重県では様々な政策が実施されていることに気づきました。同時に、行政のかかわる政策が私たちに伝わってこない、政策の概要が抽象的過ぎて分かりづらいということにも気づきました。紙やポスター、ホームページでは取組が紹介されてはいるものの、特別関心のない高校生とは距離があるように思われます。

先ほど、三重県の漫画を制作したと常任委員長がおっしゃっていましたが、確かに私ももらったという記憶がありますが、申し訳ないんですが、友達とそれについて深く話すということはありませんでした。それは、学校からパンフレットのようなものをもらったというだけで、そこにどんな意図があるのか全員が知ることができない、受け身の体制になっているからだと考えました。

そこで、私たちは教育の一環として、三重県の政策や三重県の良さを伝えていくことを提案します。その教育は、決して先生が三重県について話をするだけの受け身のものではなく、生徒がインターネットや書籍などを通して調べ、実際に現地を訪れたり、祭りに参加したりして、積極的に、主体的に体験を通して知るというものです。若者が自分の地域を愛するためには、まずは自分の地域を深く知ることが大切です。また、若いころの経験、感性はとても大切で、小学生や中学生の時におもしろいと感じたことは、将来の

職業選択に大いにかかわってくるものです。

私たちは将来、大学で学んだ後に地元に戻り、市長になって地域の行政を担ったり、小学校の先生になって地域の将来を担う子どもたちを育成したりして、地域に貢献したいと思っています。思いは、慣れ親しんだ環境で恩返しをしたい、三重の祭りが好きと様々です。教育の一環として、主体的に三重を知ることができれば、そのように三重県に貢献したいと思う人が増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○教育警察常任委員長（村林聡）

少子高齢化などと一緒に語られることの多いこの問題ですが、人口流出こそがこの問題のポイントであると着眼されたことに、私は敬意を表したいと思います。



三重県は現在、三重の子どもたちが楽しく遊びながら、三重の自然、歴史、祭りなどを学べるように、三重の特徴的なテーマを題材とした、「ふるさと三重かるた」を作成、配付し、身近な地域や三重にかかわる教材を提供して活用する取組を進めています。

また、自分たちが住んでいる地域の課題を解決するため、高校生が地域に出向き、地域住民の皆さんと協議しながら取組を進めている学校もあります。

例えば、尾鷲高等学校では、大学と連携して、地元市町の課題について、生徒たちが現地調査をして、グループディスカッションなどを通じて、それらの課題解決策や活性化案などを地元の皆さんに提案するなどの取組もあり、県ではこれ

らの取組などへの支援も市町と連携して行っております。

しかし、今ご紹介したような、地域と一緒に課題を解決するようなところは、特に人口流出の激しい地域の小規模な高校というところが多いです。ですので、都市部の高校であるとか、大きな進学校であるとか、そのような高校で地域と密着していく取組というのはどういうことができるのかということ、当委員会としても今後さらに議論を深めてまいりたいと思います。

ぜひ皆さんにも、自分の将来を考えたときにあわせて考えてほしいことがあります。それは、単に就職先を探すだけでよいのか、どうすれば農林水産業が今後も営みとして続けられるのか。そして、志を立てる際には、自分のふるさとのことや先祖のルーツなどもあわせて考えていただくと大変ありがたいかなど、そのように感じました。

○津高等学校

答弁ありがとうございました。

私たちが将来のことを考えるときに、自分のことだけでなく、地域のこととかも考えて、将来の職業選択につなげていけたらいいと思います。

これで津高校の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（服部源太郎）

高田高等学校、24番 梅村一太郎議員、25番 稲葉雅紀議員、26番 石川沙歩議員。



○高田高等学校（梅村一太郎、稲葉雅紀、石川沙歩）

高田高校です。僕たちは、三重の高校生サミットの定期開催のご提案をさせていただこうと思います。

鈴木知事も開会の際におっしゃいましたけれども、三重の高校生サミットは、伊勢志摩サミットでも、ジュニア・サミットでもなく、また違うんですね。これ、高校生の議員の皆さん、ご存じでしたか。もし知っているという方がいたら手を挙げてもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

このように、ほとんどの方がご存じないんですよ。メディアの方も伊勢志摩サミットとかジュニア・サミットに集中してしまったせいで、あまり大々的に取り上げられなかったんですけど、実を言いますと、僕は三重の高校生サミットに参加させていただきまして、当日は山口教育長と写真の際に肩を組ませていただきました。この場を借りて山口教育長に深く御礼申し上げます。ありがとうございます。

ちょっと話がそれましたけれども、さっき申しましたように、伊勢志摩サミットとかジュニア・サミットよりも知名度は低い高校生サミットなんですけれども、今回僕が参加してみて、ぜひ定期開催していただきたい、それほど価値のあるものだったということを伝えたくて、今日、僕たちはみえ高校生県議会に参加させていただきました。

その理由は、これからの三重にとって、非常に重要な3つの「場」がここにあると思ったからです。それを今から石川議員と梅村議員からご説明させていただきます。

1つ目は、「学生たちの交流の場」です。今回は三重の学生が約80名集まって、学生の間でのコミュニティーの輪が広がりました。これからともに三重を支えていく仲間に出会えたのは、すごく良い機会になったと思います。

2つ目は、「ディスカッションの場」です。今、日本ではディスカッション能力が求められています。学校教育でディスカッションの授業をもっと取り入れる

べきだという声を聞きますが、三重の高校生サミットを定期開催することで、ディスカッション能力の向上に好影響を及ぼすことが期待できるのではないのでしょうか。

そして、3つ目が、「一人ひとりに夢を与える場」です。

今回の三重の高校生サミットでは、世界経済から環境問題まで、様々な課題解決案が提案されました。ここで私たちは思いました。これを県議会で活用できないかと。

例えば、県議会で議論が難航しているものを三重の高校生サミットの場合に委ねていただき、出てきた結論をもとにして、県議会で学生たちの意見を取り入れていただくというものです。個人個人の意見はか細いものかもしれませんが、自分が県政に少しでもかかわったというのは、学生たちにとってとてもいい経験であり、達成感の得られるものだと思います。このように、常に県議会と学生が連携をとり合うことで、世代を超えたディスカッションが活発化し、双方が新たな視野を獲得して、相乗効果により、良い未来を構築できると思います。

また、これにより地元貢献しようとする意欲のある学生が増加し、地域貢献活動レベルの底上げが期待できます。

以上のことにより、私たちには3つの提案があります。

1つ目は、三重の高校生サミットのような県公認学生ディスカッション機関の定期開催。

2つ目は、県内でのディスカッションを用いた教育の活発化。

3つ目は、学生ディスカッション機関と県議会の連携。

このような教育改革を進めることは、三重の地域活力の向上など、多方面につながるとは思いますが、これらの本校の提案について考えをお聞かせください。

○教育警察常任委員長（村林聡）

お答えします。三重の高校生サミットが良いものであったということは私も聞

いております。県の教育委員会は、平成26年度から学校の枠を超えたディスカッションを行う交流の場、「みえ未来^{みらいびと}人育成塾」をこれまでも開催してきました。今回、三重の高校生サミットがあり、また次年度以降も何らかの形で開催する方向だというようには聞いております。ただ、その検討されているものがどういう方向になるのかということは、今ご提案いただいたことを踏まえて、委員会に持ち帰って議論したいと考えているところです。

今までの「みえ未来人育成塾」というのは、講師の方を呼んで、その講演をもとにディスカッションしていく、それはディスカッションプラス報告会という形だったそうです。今回の高校生サミットは断然パワーアップしておりまして、生徒の参加規模も断然大きいですし、提言もするという形となったわけです。さらに、それを踏まえて、今後どうしていくのかということ、教育長もおられますけど、委員会としても議論していきたい。

ただ、私が1つ説明を受けて心配だなと思ったのが、教育委員会の取組ですので、県立高校が対象だったんですね。私立の高校が参加できるものになるのかどうかというのは、ひょっとすると分からない部分もあると思いますので、サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員長とも、あるいは私立高校を所管している環境生活農林水産常任委員長とも話をする必要もあるかもしれませんが、ぜひご提案いただいたような形の方でより良いそういう議論の場がくれたらなというふうに議論していきたいと思えます。

また、ほかに、広聴広報会議委員の皆さんが実施している、この「みえ高校生県議会」や「みえ県議会出前講座」、「みえ現場 d e 県議会」というような様々なご意見をいただいて提案をお聞きする場がありますので、今後ともぜひ、卒業してからも、こうした様々な機会に積極的にご参加いただきますようよろしく申し上げます。

○高田高等学校

先ほどの答弁の中でもお話がありましたが、我々高田高校は私立高校であり、県立高校ではありません。しかし、税金というものは、みんな同じように払っているものです。その中で、高田高校と県立高校が同じようにできるためには、まずは授業料を無償化してほしいと思っています。これについて意見をお願いします。

○教育警察常任委員長



私は教育警察常任委員長ということで、私の所管している県の教育委員会というのは、県立高校の話です。環境生活農林水産常任委員会の生活の部分が私立の高校の話です。だからといって、そちらの委員長に投げよと言っているわけではありません。私立高校の授業の無償化という話でしたけれども、選択肢を公平にするためにできるだけ負担を軽減していこうじゃないかという議論自体はしているところではあります。いきなり無償化ということは今この場で明言することはできません。しかし、教育の機会均等や、あるいは貧困の問題もありますから、そうした話と連動しながら今後も議論していく、あるいはされていくものであらうと考えます。

○高田高等学校

ご答弁ありがとうございました。

なお、先ほど私たちが提案いたしました三重の高校生サミットなんですけれども、今後、なるべく多くの生徒たちが参加できるように努めていただきたいと思います。

います。どうぞよろしくお願いいたします。
ありがとうございました。（拍手）

○議長（服部源太郎）

暫時休憩いたします。（拍手）

〔午後 2 時 48 分 休憩〕

〔午後 3 時 5 分 再開〕

○三重県議会副議長（日沖正信）

それでは、草川議長、議長席にお着き願います。

〔草川史織議員議長席に着く〕

○議長（草川史織）

セントヨゼフ女子学園高等学校の草川史織です。よろしくお願いいたします。（拍手）



休憩前に引き続き会議を開きます。
県政に対する質問を継続いたします。
川越高等学校、27番 西本梨乃議員、
28番 水谷元紀議員、29番 川本陽菜議員、
30番 渡辺莉帆議員。



○川越高等学校（西本梨乃、水谷元紀、川本陽菜、渡辺莉帆）

ただいまから、川越高校の質問を始めます。

川越高校からは、学校の安全確保について質問します。

川越高校の最寄り駅には、近鉄線の伊勢朝日駅と川越富洲原駅、JR線の朝日駅があり、アクセスしやすい土地にあります。また、学校周辺は田んぼに囲まれており、自然豊かです。しかし、街灯が少なく、課外活動や部活動後の下校時間は人通りも少なく、あたりが真っ暗になってしまいます。学校側から通学路の指定が出ていますが、その道も暗いと感じる場所があります。

私たち生徒は、身を守るために完全下校時間を守り下校することを徹底しています。また、可能な限り集団、または友人と通学路を通り帰ることを心がけています。8時から8時半、18時から18時半の時間帯は、学校の先生やPTAの方々が通学路に立って、登下校指導と見守りをしてくださっています。

そして、「川越高校きずなネット」という、先生方と保護者が情報を共有できるシステムを整えていただいて、不審者情報も先生方や保護者から私たちのところへ即時に伝わってきます。

しかしながら、それでも毎年、通学路で不審者に被害を受ける生徒が絶えません。今年度も下校途中に女子生徒を狙った痴漢行為が起きました。このような危険や恐怖は本校だけでなく、他校の生徒も同じように遭遇する可能性があります。

そこで要望です。夜になると学校周辺はとても暗くなります。県内の県立学校の周辺に街灯を、特に犯罪抑止効果の高いブルーライトを設置することは可能でしょうか。ぜひご検討をよろしく申し上げます。

また、川越高校は、これまでほとんど学校内の金品盗難や紛失の被害がありませんでした。しかし、昨年、体操服や現金の一部がなくなることがありました。また、今年、夜中に校内の自動販売機が荒らされるという恐ろしい事件もありました。荒らされた自動販売機を見て、「学校は安全」という考えを改めるべきだと気づかされました。

川越高校には、正門を含め、出入り口が3カ所あります。登下校時には三つの門は開いていて、日中、授業をしている間、門は閉められています。しかし、学校周辺のフェンスも低く、夜間はもちろん、日中の授業中、侵入しやすい箇所がたくさんあります。

そこで、私たち生徒会は今年度、生徒の安全意識の向上を一つのテーマに活動しています。【パネルF-1】

まず、私たち生徒会役員は、川越高校の現状を把握するために、学校内の自転車施錠状況を調査しました。調査の結果、施錠している生徒は70%いました。地元の日市北警察署から推奨されている、自転車に二つの鍵をかけるツーロックをしている生徒は5%しかいませんでした。また、学年が上がるごとに自転車の施錠率が下がっていることもわかりました。

学校では、施錠はもちろんのこと、ツーロックの指導を行っています。そこで、私たち生徒会ができることを考え、自転車の施錠を促すポスターの作成と掲示、朝のツーロック呼びかけ運動を行いました。【パネルF-2】

今回呼びかけた結果、呼びかける前と比べると、【パネルF-3】学年を通してツーロックは15%まで増え、施錠率は76%まで上がりました。全体的に施錠率を大幅に増加させることができました。

私たちは、いずれ社会に出て、これからの日本のために働きます。しかし、学校内と同じ意識では社会に対応できません。私たちは、今後も自分たちでも危機管理意識を向上させる取組を進めたいと思います。

しかし、川越高校の生徒の安全を守るセキュリティを強化するためには、私たち生徒だけでは限界があります。川越高校には帰国子女や留学生もいますが、アメリカをはじめ海外の学校の多くでは、学校周辺の安全を守り、危険行為や不審者への抑止を目的として、警察の出張所などが設置されることが当たり前になっています。

そこで要望です。川越高校では、さき

の自動販売機荒らしの事件を受けて、三重県教育委員会の支援により防犯カメラの設置を検討していただいているようですが、事件を未然に抑止するために、防犯カメラや、既にアメリカなどの海外では実装されているモニターホンなどを、全ての県立学校に設置することは可能でしょうか。県としてどのように考えられているかお尋ねいたします。

○環境生活農林水産常任委員長（彦坂公之）

川越高等学校の皆さんから2点について質問をいただきました。



まず、1点目は、県立学校周辺に街灯、ブルーライト等の設置は可能かと、もう一つは、防犯カメラやモニターホンを全ての県立学校に設置してくださいということでございました。

まず、ブルーライト、これは犯罪抑止力があるブルーの街灯のことですが、これの学校の周辺の設置については、通学途中の道路に設置する場合等については、道路を管理する県、あるいは市町、もしくは自治会などが必要性を判断して設置するということになっておりますので、裏を返せば、必要と判断されれば設置することが可能ということになります。

次に、防犯カメラの設置については、現在、県立学校74校のうち34校は既に設置されている状況ですが、新たに設置する場合は、各学校から出されました設置計画などを検討して、必要に応じて整備を行うということになります。

防犯カメラにつきましては、先ほどもありましたように、犯罪の抑止力、あるいは犯罪が起こった場合の犯人検挙に強

力な威力を発揮するわけでありますけれども、一方、生徒の皆さん方や保護者の皆さん、あるいは近隣住民の皆さんのプライバシーの問題にかかわることもあります。したがって、生徒の皆さんをはじめ、住民の方々の理解を得られるかどうか重要になってくるんだろうと思っています。

また、モニターホンにつきましては、設置状況などは把握しておりませんが、希望する場合は、学校の判断によって設置することが可能であると伺っております。また、各学校にはインターホンが設置されておりますが、これは主に休日や夜間など、校内に立ち入ることができない時間帯に使われております。平日昼間の来訪者については、通常であれば学校内の事務所等において直接面会して確認することになっております。

身近に起こる犯罪から身を守るためには、街灯や防犯カメラを設置することは非常に有効な手段であると考えています。県としても、「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」を制定しまして、この中で、県は犯罪防止に配慮した道路、公園などの普及に努めなければならないと規定しています。

また、今年1月には、「三重県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」をつくりまして、防犯カメラの有効性とプライバシーの保護との調和を図りながら、防犯カメラに対する県民の皆さんの不安が少なくなるように取り組んでおります。

このように、県も防犯設備の充実に向けた様々な取組を行っているところですが、そのような設備が設置されたとしても、犯罪が起こるということも事実であります。一番大切なことは、川越高校の生徒会の皆さんが、先ほど紹介いただきましたように、自転車の施錠を促すポスターを作成したり、あるいは朝のツーロック呼びかけ運動を実施することで自転車の施錠率が格段に上がったように、一人ひとりが防犯意識を持ってもらうことなんだろうと思います。皆さんの防犯意

識が高まる活動は、これからも長く、ぜひ継続して取り組んでいただきたいと思います。

私どもの委員会といたしましても、県内全域の防犯意識が高まるよう、いただいた内容を参考にしながら、しっかりと今後委員会の場で議論してまいりたいと思っております。

○川越高等学校

ご答弁ありがとうございます。

私たち生徒会として、川越高校を少しでも安全で、生徒が安全に通うことができるような学校をつくっていきけるように努力していきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（草川史織）

暁高等学校、31番 服部源太郎議員、32番 後藤洵斗議員、33番 落合壱馬議員、34番 山中築樹議員。



○暁高等学校（服部源太郎、後藤洵斗、落合壱馬、山中築樹）

ただいまから、暁高校の質問を始めます。

三重県の国際化、国際展開に関して質問したいと思います。

三重県には、「三重県国際化推進指針」という指針があります。この指針にもあるように、年々県内の外国人旅行者数が増えてきています。そんな中、今年の5月26、27日に、ここ三重県で伊勢志摩サミット2016が開かれました。

資料をごらんください。【パネルG-1】サミット開催を受けて、予測では、全国で約1071億円、うち県内分は約480

億円の効果があると言われていました。また、サミット開催が決まり知名度が上がったことに加え、名古屋・大阪に電車で1時間と、大都市からの交通の便がよいこともあって、外国人旅行者数もさらに増加しました。

資料をごらんください。【パネルG-2】図のように、全国、三重県ともに旅行者の数が増えています。過去に日本でサミットが行われたときも外国人旅行者数が増え、いずれもかつての開催地に一定の経済効果をもたらしています。

しかし、サミットによる経済効果が試算されていたにもかかわらず、その後、旅行者数が激減し、効果が薄くなってしまったこともありました。

まず、2008年の北海道洞爺湖サミットの場合、【パネルG-3】サミットからその後の国際発展や経済効果を見込んでいましたが、リーマンショックによる不景気や、2011年の東日本大震災の影響で訪問者が激減してしまいました。また、2000年の九州・沖縄サミットにおいても、思いのほか国際化を図ることができなかつたようです。どちらにおいても、サミットを誘致したという国際都市としての魅力があるにもかかわらず、思うように外国人旅行者を呼び込めませんでした。

現在、日本国内だけでなく、サミット開催後、世界中がこの三重県に注目しており、またとない機会です。また、今では、ツイッター、フェイスブックといったソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるSNSを通じて、世界規模で県から簡単に情報発信することができます。ほかの自治体にはない、サミットを誘致したという強みを生かして、グローバル化が進む中で、三重の強み、魅力を発信していただきたいと思います。

伊勢志摩サミットを機会に、さらなる三重県の国際的な発展や知名度の上昇が見込めると思います。ただ、前例を教訓にして、そのサミットの効果を持続させることが大切になってくると思います。

そこで、県としては三重の国際化について、具体的にはどのようなことを推進

していこうとお考えでしょうか。また、今後の効果が見込めなくなってしまった場合、次なる政策はどのようなものをお考えでしょうか。

○サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員長（中嶋年規）

暁高等学校の皆さんから、伊勢志摩サミット後のグローバル化について質問をいただきました。

私どもの委員会は、非常に長いタイトルなんですけれども、要はおっしゃっていただいたように、サミットの効果をどれだけ持続的に今後の地域づくりに生かしていけるか、そのための提言を知事にしていこう、ポストサミットを考えていこうという委員会でございます。その観点からご答弁を申し上げたいと思います。



伊勢志摩サミットが無事に成功裏に終了しまして、はや3カ月が経とうとしております。この成功は、オール三重県での様々な取組の成果であります。

今回の伊勢志摩サミットの開催によりまして、伊勢志摩、三重県は国内外から注目を集め、知名度も大いに向上しました。質問の際にお示しいただいたとおり、外国人延べ宿泊者数も大きく伸びております。昨年の6月5日にサミット開催が決定した後の昨年の7月から12月の外国人延べ宿泊者数は、約24万5000人と大きく増え、前年からの伸び率は全国一となりました。また、海外のマスコミも三重県に注目しておりまして、アメリカの大手旅行雑誌では、日本で唯一2016年に訪れるべき場所として掲載されますとともに、ニューヨークタイムズ紙でも2016年に訪れるべき52の場所の一つに選ばれま

した。

こうした事例に見られる知名度の向上のほかにも、地域のおもてなし力の向上や、かかわった人たちのつながりなど、サミットの開催により地域にもたらされる有形、無形の好影響が残りしました。私たちは、これをサミットの「レガシー」というふうと呼んでおります。

今後は、こうしたサミットの「レガシー」に基づいた取組をポストサミットとして、民間の方々を含め、引き続きオール三重県で展開していくことが重要であります。

そこで、ご提案にありましたようなSNSや、例えば「トリップアドバイザー」などのスマホアプリ、外国のマスコミ関係者を対象としたプレスツアーなどを活用して、伊勢志摩、三重県の魅力を発信し続け、海外から観光客や国際会議を呼び込み、観光産業の稼ぐ力を引き出し、強化する取組を進めていけるよう、県の担当部局へ働きかけていきます。

また、冒頭に鈴木英敬知事のご挨拶にもありましたように、ジュニア・サミットをはじめ、三重県の若者や子どもたちが世界との交流や理解を深める機会を得ることができました。これを一過性に終わらせることなく、高田高校の皆さんからご提案の高校生サミット定期開催など、公立・私立関係なく、グローバル社会で活躍できる次世代の育成にも引き続き力を入れていくべきだと考えております。

一例を申し上げましたが、サミットの「レガシー」を十分に生かし、三重県が国際的にもその存在感を高めていく取組をさらに加速化させていきたいと思っております。

一方で、サミット開催後の効果が持続しないのではないかと懸念は確かにあります。そのようにならないためにも、県行政だけではなく、民間企業や団体、市町など、多様な主体が方向を一つにし、それぞれが動きやすい仕組みをつくり上げていくことが必要だと考えております。その主体の一員として、皆さんのような高校生世代の新鮮な発想や豊富な行動力

での就職となっています。実際、昨年度の卒業生も半数が就職していますが、みんな療育手帳を所持していました。今年度の3年生は、5人中3人が就職を目指し、みんな療育手帳を所持しているそうです。僕たち2年生も5人中4人が就職に向けて、一般事業所での実習に意欲的に取り組んでいます。僕たち2年生も4名全員、療育手帳を持っています。いざ就職を目指すとなると、先輩たちもそうであったように、職場実習が大切になってきます。この実習は、単なる体験にとどまらず、事業所側には僕たちのことを理解してもらい、僕たちはそこでの仕事や役割を知るマッチングを確認する場となります。双方の理解が確認されたマッチングにより、そこでの就労に結びついていきます。

三重県では、特別支援学校の生徒を対象に、県庁で実習を受け入れていると聞いています。また、津で採用試験を行っているとも聞いています。ただ、東紀州地域の僕たちにとっては、なかなか地理的にも時間的にも遠いところでの話で、現実的ではありません。今日も、このみえ高校生県議会に参加するため、熊野市駅6時40分発の特急南紀号に乗り、やってきました。帰りも、津駅8時42分発の南紀号で帰る予定です。

法定雇用率が見直される2018年度に向けて、津から地理的にも時間的にも遠く離れた僕たちの暮らしている東紀州地域における三重県の関係機関で、療育手帳を所持した生徒の実習の受け入れ、雇用の場の提供について取組をお願いしたいところです。

それでは、質問に入ります。特別支援学校の生徒対象に、現在、県庁で取り組んでいる実習またはそれにかわるものを東紀州地域で取り組むことについてお聞かせください。

また、東紀州地域において、療育手帳を所持している者の職員採用についてもお聞かせください。

以上、2点についてお願いします。

○総務地域連携常任委員長（大久保孝栄）

東紀州くろしお学園の皆さんからご質問をいただきました。

東紀州地域における雇用促進について、特別支援学校の生徒対象に行っている県庁での職場実習を東紀州でできないか、また、東紀州地域で療育手帳を所持している者の県職員採用についてのご質問にお答えいたします。



特別支援学校の生徒を対象にした、県庁内の事業所における職場実習は3カ所あります。まずは、県庁内の食堂、それからもう一つは、県庁内にあるファミリーマートの三重県庁支店、それから、総合文化センターのフレンテみえの中にあるステップアップカフェ「Cottic菜」の3カ所で実施しています。この職場実習は、障がい者雇用に関する理解、啓発を図り、新たな雇用機会を創出するため、新しい職場開拓のモデルケースとして始めたものです。将来的には、ここでの成功事例などを県内全域に広げて、障がい者の方々がサービス産業の分野でも当たり前で働いている三重県になってほしいと思っています。

そして、東紀州では、先ほど言っていたとおり、企業自体が少なく、職場実習先の確保が大変難しい状況があります。そのため、教育委員会からは、学校の進路指導担当者と、県教委から派遣する民間企業出身者のキャリア教育のマネージャーなどとの連携により、地域の特性を踏まえた職場実習の取組を進めていく必要があると聞いています。

また、新しく卒業予定の方々の就職、そして採用などに関して、三重県の環境生活部と三重労働局が一体となって、県

内経済団体に対して要請を行っているとも聞いております。

そしてさらに、県内の商工会議所にも、これには熊野商工会議所も尾鷲商工会議所も入りますけれども、就業体験などへの協力や職場実習の受け入れを要請するという予定になっております。

そのほかにも、特別支援学校への農業普及指導員の派遣や農業経営体での職場実習などといった農業分野との連携も行われていて、県議会としても、こうした就業支援の取組にこれからも力を入れていくよう強く求めていきたいと思っております。

また、職員採用についてですけれども、療育手帳を交付された人を対象としたものとしては、県では平成20年から知的障がい者の非常勤事務職員の採用をしているところです。その中で、勤務状況などを踏まえて選考の上、常勤職員となっている方々もいらっしゃいます。今、5人中4人の方が常勤職員として任用されています。しかし、この配属先は全て県庁内になっています。

職員採用の制度上、東紀州を採用枠として設定することは、なかなか難しいですが、療育手帳を所持している方々のさらなる雇用の促進に向けて、計画的な採用に努めていく必要があるのではないかと考えております。

私たちの委員会としても、今日いただいた提案や現状などを踏まえて、皆さんが住み慣れた自分の地域で、働く意欲を十分に生かしていくことができるよう、今後の県の雇用促進に係る取組などについて、しっかりと議論していきたいと思っております。

○東紀州くろしお学園

答弁ありがとうございました。

東紀州くろしお学園は、療育手帳以外の手帳を所持している生徒もいます。また、津から地理的、時間的に遠く離れた地域は、僕たちの暮らしている東紀州地域だけではありません。僕たちは、社会のために活躍したいと望んでいます。今後、僕たちがこの地域で生活し、就労し

て、自立と社会参画ができるように、僕たちの個性・能力が社会参画という形で咲き誇ることができるように、三重県民である僕たちのために、県が雇用促進の先頭に立って地域を変えていってほしいと願っています。

これで質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（草川史織）

津東高等学校、38番 内藤雅大議員、39番 野端行真議員。



○津東高等学校（内藤雅大、野端行真）

私たちは、自分たちが通学している道路の危険性を減らすことについて質問します。

まず、三重県における交通事故の概要について説明します。三重県警察本部が出す「三重の交通事故」によると、【パネルH-1】平成27年1月から12月の期間に人身事故の件数が7169件、うち死亡事故が86件、死者87人とあります。また、人口10万人あたりの死者数は4.77人で、全国ワースト14位です。

私たちはここを通学路として使っていますが【パネルH-2】、その通学路も大変危険な状況にあります。バスに小学生が巻き込まれそうになったり、スピードを出した自転車が歩行者とぶつかりそうになったりと、事故がいつ起きても不思議ではありません。実際、私は自転車と車が接触している場面を何度か見たことがあります。

本校周辺における危険な状況を生み出している要因を3つの視点から説明したいと思います。

第1は、多くの小中高の児童や生徒が

通学路としているからです。【パネルH-3】三重大学教育学部附属の小・中学生、西が丘小学校、橋北中学、津西、津商業、津東高校の児童・生徒が通学路としております。登校時間が出勤時間と重なるため、朝の時間帯は多くの生徒と車やバスが行き交います。

第2は、道路やガードレール、照明などの施設が不十分であるからです。【パネルH-4】信号待ちしている交差点では、オレンジの棒状の仕切りがあるだけで、小学生が道路に近づき、バスに巻き込まれそうになります。また、周辺は坂が多く、スピードを出して交差点に進入し、歩行者とぶつかりそうになります。

【パネルH-5】また、本校へ通学する際、大きな道路から、車が通るスペースが1台分しかない狭い道路を利用します。

【パネルH-6】そのため、自転車、歩行者と車が接触しそうになります。【パネルH-7】このような状況でもスピードを出す車もあります。さらに、照明の数や照度が十分でないため、暗い箇所もあります。

第3に、高校生の交通マナーの問題です。自転車の乗り方に問題もあります。並列運転、イヤホンをしての走行、ハンドルをしっかり握らないで走行するなどです。

私たちは生徒会として活動しています。そして、交通マナーの問題は、生徒会で意識の向上を目指し、取り組まなければなりません。ポスターを掲示したり、集会で呼びかけたりするつもりです。

ここで、2つの質問があります。県内には、私たちの通学路と同様に危険な通学路があると思いますが、県は危険な通学路の実態について把握しているのでしょうか。そして、これまでどのような政策をとってきたのでしょうか。

○環境生活農林水産常任委員長（彦坂公之）

津東高校の皆さんから、通学路の現場の実態を詳細に調査していただいて、本当に現場主義に基づいて質問をいただき

ました。



主には、危険な通学路の実態をどのように把握しているか、あるいはそのことについてどんな対策をとっているかということであります。順次答弁したいと思います。

まず、平成24年4月でしたが、京都府亀岡市というところで、登下校中の児童の列に自動車が入り込んでという大変痛ましい事故が起きました。その後も、登下校中に児童などが死傷するという事故が全国で相次いで起きました。

これを受けて、全国規模で、公立小学校と公立特別支援学校小学部を対象とした通学路の緊急合同点検が実施されました。この結果、県内では1,714カ所について安全対策を講じる必要があるというふうに判断されまして、これらの具体的な対策として、横断歩道や防護柵の設置などが行われ、現在ではほぼ全ての箇所において対策が完了しています。

また、この合同点検のほかに、県の教育委員会が独自に県立高等学校と県立特別支援学校中等部・高等部を対象とした通学路の安全点検を行っています。

県教育委員会では、これらの点検結果の状況について、交通事故、交通規制、交通安全教育等の交通行政の専門知識があります「通学路安全対策アドバイザー」等を派遣しまして、現地の確認も行っていきます。

確認結果をまとめた資料につきましては、平成28年度から改めて県立高等学校を対象に行う予定の通学経路に係る調査において活用していくということとしております。

このほか、注目すべきデータとして、

先ほど三重県内の交通事故の状況について発表していただきましたけれども、27年度中、子ども、いわゆる中学生以下の交通人身事故が県内で実は215件発生しております。そのうち自転車の乗車中が146件と、全体の60%を占めています。このような状況から、児童・生徒に自転車の正しい乗り方や、あるいは危険予測とか、危険を回避する力を身につけてもらうための実践的な交通教育が今後の課題となっております。

このたび三重県では、向こう5年間の三重県の交通安全に関する施策の大綱を定めた、三重県交通安全計画を策定しました。この中でも、子どもの安全を確保する観点から、通学路における歩道等の歩行空間の整備を積極的に推進するということが書き込まれておりますので、私ども委員会としても、このことが着実に実施されますよう注視してまいりたいと思っております。

津東高校の生徒会の皆さんがこれから取り組もうとしておられる、交通マナーの意識を向上させるための取組については、交通事故の危険性を減らすために非常に効果のあるものだと思っております。ぜひ積極的に進めていただいて、校内だけにとどまらず、地域の方々にもそういった交通安全思想を広げていただければというふうに思っています。

委員会といたしましても、通学路における危険箇所の安全対策、あるいは交通マナーに対する意識の啓発などが進められるよう、しっかり議論してまいりたいと思っております。

○津東高等学校

答弁ありがとうございます。

本校では、昔に登下校中に事故に巻き込まれ亡くなられた方がいます。本校でも、ほかの学校などでも、もうこんな悲しい事故は起こって欲しくありません。ですので、先ほど答弁にあったような対策を可能な限り早くとっていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（草川史織）

それでは、議長の交代のため、着席のまま、暫時休憩いたします。（拍手）

〔草川史織議員移動、
稲葉雅紀議員議長席に着く〕

○議長（稲葉雅紀）

高田高校2年、稲葉雅紀です。本日最後の議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。（拍手）



休憩前に引き続き会議を開きます。
県政に対する質問を継続いたします。
木本高等学校、40番 大江綾夏議員、
41番 川口真央議員。



○木本高等学校（大江綾夏、川口真央）

私たち木本高校は、東紀州の活性化について質問します。

三重県の多くの地域で高齢化が進んでおり、私たちが住む熊野市でも高齢化の問題は深刻です。しかし、健康で長生きをするのはすばらしいことであり、むしろ少子化、若年層の減少が大きな問題であると考えます。

先日、木本高校の2年生を対象とした三重大学の講師の先生の講義で、「大人になったとき、熊野に戻ってきて住み続

けたいと思うか」についてのアンケートの結果の報告がなされました。その結果、大多数の生徒が「戻らない」という趣旨の回答をしました。「戻りたい」と答えた生徒の中にも幾つかの不安な点があるという声がありました。

「戻らない」「戻りたい」、そのどちらにも共通している点こそが、熊野市の少子化、若年層の減少の原因の一つではないかと考えます。それは、【パネルⅠ】このアンケート結果からも明らかのように、働く場所が少ないということです。ほかの地域で様々な知識や資格を身につけても、戻ってきてそれを発揮する場所がないということで帰郷を諦めたり、帰郷してもまた都市部へ出ていってしまうという例はたくさんあります。この問題を解決するにはどうすればよいか、次のように考えました。

まず、1つ目は、社員寮や社員の住宅がついた大きな会社を誘致することです。必然的に人は増えますが、企業誘致には乗り越えるべき様々な問題があるように思います。

2つ目は、東紀州地域での起業の促進です。今の時代は、ITの発達で、どこでも、どんな分野でも会社や団体を運営することが可能になり、その思いを持っている若者は、地元出身・他地域出身にかかわらずいるのではないかと思います。その気持ちを後押しできるような県からの支援や資金援助の政策を実施してはいただけないでしょうか。あればよいなど考えます。財政面での問題は、東紀州地域だけでは乗り越えることが難しい問題です。

次に考えたのは、若者の定住を目指すべく、子育て支援を充実させることです。この地域から他地域に移住してしまう理由の一つに、医療環境と教育環境が充実していないことが挙げられています。医療と教育の充実は、安心・安全で幸せな生活を送る上で大切なポイントです。へき地に赴く医師の確保、子どもの数にのみこだわることのない教育環境の充実にぜひ着手してください。

最後に、文化施設の充実です。東紀州地域にも多くの人を楽しめる県の文化施設をつくっていただきたいです。一時的ではありますが、まちが活気づきます。文化施設を目指して移住する人々や、文化施設を利用して自分の芸術世界を発信したいと思う芸術家たちの移住も夢ではないと思います。

議員の皆さまは、東紀州地域の活性化についてどのようにお考えですか。

○総務地域連携常任委員長（大久保孝栄）

木本高校の川口議員、そして大江議員のほうから東紀州の活性化についてのご質問をいただきました。



私も東紀州の出身でございますので、全く同じ思いでございます。そして、今言っていたのは、まさに私がいつも言っていることと同じ内容なので、思い切り力を込めて答弁をさせていただきますと思います。

私たちが生まれ育った地域に、東紀州に住み続けるためにはどうすればいいのか、様々なご提案を先ほどいただきました。ありがとうございます。

生まれ育った地域に住み続けるためには、進学や就職のタイミングで地元を後にして、他所に行ってしまう方々が将来戻ってくる取組が必要ということで、私もさっきのアンケート結果にはちょっとショックでしたが、やはり戻ってきてほしいという思いでいっぱいです。

県では、若者のU・Iターンにつなげるため、南部地域で生き生きと充実した生活を送る若者のライフスタイルを発信するなど、いろんな取組をしています。また、地域の魅力を発見して、愛郷心、

自分のふるさとが大事だと思う心を育む取組とか、大学との連携による高校生の地域課題の解決の講座などへの支援を行っているところです。

私たちの委員会でも、今年の重点調査項目で、移住の促進や南部地域の活性化を掲げているところです。今後、さっき言っていただいたように、企業の誘致などもしていきたいなと思っているところですが、例えば働く場所を確保するための企業誘致について、県では地域資源などを活用した南部地域への誘致に取り組んでおり、企業投資を促進する制度もあるんですね。同時に、さっき言っていただいた起業するというのも大事なことだと思います。都会に出て、力をつけて帰ってきて、それを発揮する場がないと先ほどおっしゃっていましたが、その発揮する場を自分たちでつくっていく、そういう力強さも大事だと思いますし、そういうことを私たちが支援していかなければならないなと感じるところでもあります。その辺では、商工会議所とか基礎自治体も一緒になって、環境をつくっていくことが大事だなと感じているところです。

また、先ほど言っていただいた若者の定住のための子育て支援、それから医療サービスというのは絶対欠かせないことです。どの地域でも一定の医療サービスを受けることができるような環境整備、それから、将来の子どもたちが三重県で学びたいと思えるような、東紀州で学びたいと思えるような県内の高等教育機関の充実、それから魅力向上が必要です。それは東紀州だけではなくて、三重県全体で考えなくてはならない問題であります。県として、しっかりと取り組むように私たちも要望を続けていきたいと考えているところです。

それから、最後に言っていただきました文化施設のことですけれども、文化施設のことは、今の県の財政状況では大変厳しいところでもありますけれども、各県立文化施設を活用して三重県全体の魅力を広く発信していくことで、東紀州の活

力や移住・交流促進につなげることができればと思っています。

ご存じのように、尾鷲には熊野古道センターがあります。熊野古道センターは、熊野古道の歴史や自然、文化についての情報発信などを世界に行っています。こうした施設についても、いろんなイベントとあわせてコンサート等を行うことで、文化活動を通じた地域の交流促進につながるものと考えています。

私たちは東紀州地域をもっと活性化していきたいと同じように思っています。そのためにも、今日、素晴らしい提案をいただきましたが、そういう高校生の皆さんの力が本当に必要な時代に来ていると思っています。

県としても、引き続き東紀州地域の活性化に向けた様々な取組を進めていきますけれども、ぜひ皆さんも、東紀州地域の素晴らしい自然とか、おいしい食べ物とか、スピリチュアルな魅力をぜひ発見して、広く情報発信をしていただきたいと思っています。そして、地域の活性化と一緒に携わってほしいと思います。これからも、ともに力を合わせて東紀州のために頑張りましょう。

○木本高等学校

ご答弁ありがとうございます。

まず最初に、力強い共感の言葉、とてもうれしく思います。我々木本高校は、ユネスコスクールとして認められているので、その強みを生かして、周りにある世界遺産を利用して、外国人の観光客や県外から訪れる人のために、何かイベントや行事、活動を行っていききたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（稲葉雅紀）

セントヨゼフ女子学園高等学校、42番 草川史織議員、43番 江藤里桜議員、44番 西川天海議員、45番 永倉菜々美議員。



○セントヨゼフ女子学園高等学校（草川史織、江藤里桜、西川天海、永倉菜々美）

私たちセントヨゼフ女子学園高等学校からは、三重県における待機児童問題の現状についてお尋ねしたいと思います。

国が推し進めている「一億総活躍社会」の実現には、人口の半分を占める女性の活躍が必要不可欠だと思います。また、夫婦共働きの割合の増加など、働き方の変化に対応しなければならない現状を政策に反映しなければならないと思います。しかし、現実には、女性の社会参画は諸外国と比べて低いのが現状ですし、時代の変化に政策が追いついていない、後追いのようにも思えます。

三重県においては、三重県総合文化センター内に三重県男女共同参画センターがあり、様々な取組が行われていることを調べました。例えば、女性の管理職の割合は、三重県庁7.8%、県内市町役所平均17.6%。女性議員の割合は、県議会11.8%、県内市町議会平均13.3%です。この割合だけで判断することは正しいとは思いませんが、「参画」と「参加」の違いを理解し、「参画」する私たちでなければならないと思います。

私たちセントヨゼフ女子学園は、来年度から県内唯一の女子校となります。女子校ならではの学校行事など、共学では学べないことがたくさんあり、自立した女性として社会に貢献できるように現在学んでいます。女性の社会参画を阻む問題が数多くあるようです。その一つが待機児童の問題です。国会の議論の中で様々な取組が検討され始めているようです。

この場に今いらっしやらないのが残念ですが、「イクメン知事」として率先し

て行動され、情報を発信しておられる鈴木英敬知事は、まさしくこの問題を解決しなければならない大切な問題だと捉えていらっしゃると思っています。

そこで質問ですが、現在の三重県内待機児童数、また、待機児童ゼロにするための方策をお答えください。

私たちは、例えば県庁内保育所、ショッピングセンター内保育所、駅ビル内保育所、駅前シャッター通りの空き店舗の有効活用などを想定しています。また、以前からの懸案である幼保一元化がなかなか進展しない現状を改善していくためには、国に対しての特区申請が必要になるのかもわかりませんが、三重県独自の施策、三重県が先進県と誇れる政策をお願いします。

○健康福祉病院常任委員長（小島智子）

セントヨゼフ女子学園高等学校の皆さんから三重県における待機児童問題の現状についてご質問をいただきました。

女性参画についてというのも前段のところであったように思いますけれども、女性参画の課題については、まだまだ様々、男女共同参画意識の問題であったりということはあるかと思いますが、今回は待機児童の問題に絞ってのお尋ねでありましたので、そのことについてご答弁を申し上げたいと思います。

今年2月、ある1人のお母さんが書いたブログが大変話題になりましたが、ご存じでしょうか。このことで待機児童問題が社会的に大きく取り上げられることとなりました。「保育園落ちた、日本死ね!!!」という題で、言葉遣い等については様々な物議を醸し出したわけですが、内容は皆さんも目にしたことがおありかもしれません。保育所への入所申し込みをしていたけれども、希望者が多くて預けることができず、仕事に復帰できない。自分の希望と現実が乖離している。それなのに、世の中は女性に出産、育児、社会での活躍を期待する。じゃあ、私は一体どうしたらいいのよ、そんな怒りや嘆きのようなものが込められたプロ

グだったと思います。

「保育園落ちた」は都会だけの話ではなくて、残念ながら三重県にも存在します。平成27年4月1日現在では、待機児童は98人、それが同年10月1日では412人に膨れ上がっています。それより1年前の数字と比較しても、平成26年4月1日が48人、10月1日が362人でしたので、1年変わると約50人ほど年度当初でも増えているということがわかります。年度途中での職場復帰をされたいという希望のある方、それから、私は桑名に住んでおりますので分かるのですけれども、例えば名古屋のほうから引っ越してみえて、その方たちが仕事をしたいので預けたいんだけど、預けられないというようなこともあろうかと思えます。

三重県では待機児童解消に向けて、定員を増やすための施設整備、平成27年度は7園、それから、待機児童となりやすい0歳から2歳児を対象とした家庭内保育、事業所内保育など、地域型保育事業と言われるものの創設については、平成27年度に14カ所進めさせていただきましたけれども、これをさらに進めるように市や町に働きかけています。

また、年度途中で保育需要が増える0歳、1歳児を受け入れられるよう、年度初めから保育士を多く配置しようとする私立の保育所を支援する市や町に対して補助金を出しています。ほかにも、保育士さんの人材確保として、保育士さんについては、給与が低い等、大変大きな問題があるわけですが、保育士の資格を持っている方への就職相談、それから現場復帰支援研修、残念ながら途中でお辞めになってしまう方々がとても多いので、こういう研修を。そして、保育士の資格取得を目指す学生さんへの保育士修学資金貸付なども実施をしているところです。

このように、三重県では、平成31年度に待機児童をゼロとする目標を立てて重点的に取り組みまして、受け入れる人数枠を拡大するように取り組んでいるところです。しかし、それ以上に保育を必要

とする、そういう方が増えているのが現状です。

当委員会としても、これからの皆さんに、希望する職業に就いて働きたい、社会で活躍したいと思う気持ちを持ち続け、安心して働き続けていただけるように、三重県が行う待機児童解消に向けた取組についてしっかり調査をし、当局に向けて意見を申し述べていきたいというふうに思っています。

「参加」と「参画」は違うとご質問の中でもありました。しっかり女性としても社会参画をしていく、そのためにどうやって環境整備を進めるかということ、県の大切な役割だというふうに認識をしておりますので、県政に対して様々なご意見をいただければと思っています。ありがとうございます。

○セントヨゼフ女子学園高等学校

再質問させていただきます。

今挙げられた方策の中で優先的に実行なさろうとしているのはどれですか。また、その理由も教えてください。そして、その方策の中に三重県らしさはどのような形で含まれているかを教えてください。

○健康福祉病院常任委員長



特別に、このことだけを特化して、これをまず優先的に進めようとしているものというのは、今すぐお答えはしかねます。

ただ、いろんな切り口で、いろんな方面からすぐに効果が出るものもあれば、時間がかかるものもあると思っていますので、いろんなことをやってみないと効

果がどう出るかわかりませんから、当局にもいろんな意見を言いながら進めていきたいと思っています。

ただ、今回は高校生県議会ですが、これからも皆さんが、男性の方も女性の方もみえますが、ともに働いてやっというとき、何が障壁になるのかということ、実際に働かれた中でも私どもにもぜひお伝えをいただきたいし、県民の声としてもお聞かせいただきたいと思っています。

○セントヨゼフ女子学園高等学校

答弁ありがとうございます。

10年後、20年後の三重県、安心して自分の力を発揮できる三重県づくりに参画していこうと、このみえ高校生県議会に参加して思いを強くしました。

これで質問を終わります。（拍手）

○議長（稲葉雅紀）

名張西高等学校、46番 中森光基議員、47番 伊東真由議員、48番 松山清美議員、49番 山下まみ議員。



○名張西高等学校（中森光基、伊東真由、松山清美、山下まみ）

こんにちは。名張西高校からは、伊賀地区の観光基盤や、道路、鉄道の利便性について質問させていただきます。

伊賀地域の代表的な観光資源、忍者を例にとって考えてみます。平成28年3月に発表された「三重県観光振興基本計画」には、忍者が、「外国人が注目する本県が世界に誇るクールジャパン資源」と書かれています。忍者というと、三重県民の多くは伊賀忍者や忍者屋敷のことを想像したと思いますが、その人たちも

どのくらい伊賀忍者のことをご存じなのでしょう。私たちの学校がある名張市にも忍者がいたことや、名張赤目四十八滝に忍者の森という忍術体験施設があることを知っている人は少ないように感じます。

また最近、忍者がモデルとなったテレビコマーシャルが放映されています。しかし、その忍者のモデルは三重の伊賀忍者ではなく、隣の滋賀の甲賀流忍者でした。それを知ったときはなぜか悔しく、残念な思いをしました。なぜ伊賀ではなく甲賀なのか、その理由をみんなで考えたところ、あることに気がつきました。それが交通の便です。

資料をご覧ください。【パネルJ-1】

資料にもあるように、甲賀の忍者屋敷は新名神高速道路の甲南インターチェンジからたった3分で到着することがわかります。新名神が開通して以降、交通手段が飛躍的に便利になったことがわかります。近隣に同じように忍者をアピールする土地がある中では、交通が整備され、時間短縮ができるようになった甲賀に注目が集まってしまうのは仕方ないことかもしれません。

それでは、伊賀地区についてはどうでしょうか。伊賀地区を訪れる観光客の75.3%が車を使用して観光するという報告があります。しかし、伊賀市と名張市の道路は決して整っているとは言えません。伊賀市には名阪国道の25号線こそ通っていますが、ほかの道路は狭いです。さらに不便なのは名張市で、高速道路や自動車専用道がなく、主要道路としては国道165号線しかありません。朝の通勤・通学時間には非常に混雑し、事故などが起こると深刻な渋滞が発生します。渋滞に巻き込まれ、学校を遅刻した経験を持つ友達も多いです。また、伊賀市と名張市をつなぐ国道368号線も同様の状況にあります。いつも混雑している場所に観光客は訪れるのでしょうか。

それでは、電車での観光はどうでしょうか。【パネルJ-2】鉄道を使って観

光する場合、伊賀の忍者屋敷に行くには伊賀鉄道という電車を使わなければなりません。私も毎日の通学でこの伊賀鉄道を使っている生徒の1人ですが、時間によっては乗り換えのため駅で待つなど、乗り合わせの悪い鉄道です。時間が限られた観光客にとって、この時間のロスは伊賀地区から足を遠ざけてしまう要因になると私たちは考えました。

前述の「三重県観光振興基本計画」の施策の一つに、「利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり」があり、その中でも「観光振興に資する交通基盤等の構築」「広域的な鉄道路線の利便性向上等に向けた取組」が挙げられています。私たちの住む伊賀地区の観光資源を生かすためにも、そして、地元住民がより快適に生活するためにも、この取組を進めていただければと感じています。

忍者を本県が誇るクールジャパンとして認識いただけることをうれしく思いますが、そのためにも、伊賀地区の観光基盤として道路、鉄道の利便性を具体的にどのように向上させていただけるのでしょうか。現在の取組状況と今後の進め方をお教えてください。よろしく申し上げます。

○防災県土整備企業常任委員長（下野幸助）

ただいま名張西高等学校の中森議員、伊東議員、松山議員、山下議員からご質問がございました、伊賀地区の観光のための交通基盤や、道路・鉄道の利便性向上についての現状の取組と今後の進め方について答弁をいたします。



さて、伊賀地域の道路整備や伊賀鉄道

については、これまでも県議会でたびたび議論がなされているところであり、重要な課題と認識をしております。

道路と鉄道に分けて答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、道路整備についてですが、国道368号線は名阪国道上野インターから名張市蔵持町原出の国道165号までの約14kmの区間で4車線化の整備を進めているところですが、その整備に当たっては、主要な交差点区間に区切り、先行して4車線の供用を開始したり、左折車両の多い箇所では左折レーンの設置工事を行うなど、交通の混雑状況を踏まえ、渋滞を緩和する効果の高い箇所から先行して進めているところですが、

しかし、国道165号と観光地の赤目四十八滝を結ぶ県道赤目滝線のように、バイパス計画はあっても、用地買収に時間がかかっているようなところもございませぬ。

また、滋賀県東近江市の名神高速道路から新名神高速道路を経由し、伊賀市の名阪国道までの約30kmを結ぶ名神名阪連絡道路は、地元から早期事業化についての要望を受けており、県としても、国に対して要望をしているところでもあります。

次に、鉄道についてですが、近鉄の伊賀神戸駅とJRの伊賀上野駅を結ぶ伊賀鉄道の利用者は、通学定期の利用者が半分以上を占め、通勤定期利用者と合わせると7割以上と聞いていますが、今の人口減少社会では、地元の方の利用を促すだけでなく、観光客による利用増加も期待されているところですが、

伊賀鉄道の経営は、近鉄と伊賀市が出資してつくった伊賀鉄道株式会社が行っており、平成29年度からは、伊賀市が近鉄から施設や車両などを譲り受け、伊賀鉄道株式会社が運営する方式で存続することが決まっています。マスコミにもよく取り上げられている忍者列車など、観光面でのポテンシャルは決して低くなく、新たな体制でのより一層の経営努力に期待したいところですが、

県といたしましては、安全な輸送を継

続するために必要な設備整備に対して補助金を交付するなど、支援をしていくこととしています。

交通アクセスが便利になることで観光客が増える場合もあれば、観光客が増えることで交通需要が生まれ、利便性が高まる場合もあり、交通と観光は相互に影響を及ぼすものであります。

住んでいる人にとっても訪れる人にとっても、よりよい交通基盤が整えられるよう、委員会でも今後しっかりと検討していきたいと思っております。

○名張西高等学校

ご丁寧な回答ありがとうございました。

私たちの知らないところで様々な取組がなされていることが分かり、安心しました。交通網の整備については、これからも一層の取組をよろしく願います。

ご回答いただいた内容を踏まえ、もう一つ質問させていただきます。

「三重県観光振興基本計画」には、伊勢志摩サミットで伊賀の忍者や名張の赤目四十八滝のPRをテレビ、雑誌、新聞などを活用して行っていくとの記述がありました。サミット中、具体的にはどのようなPRがなされたのでしょうか。また、サミットが終わった今、どのようにPRしていただけるのでしょうか。よろしく願います。

○戦略企画雇用経済常任委員長（石田成生）



伊賀忍者や赤目四十八滝は、サミット中にどのようにPRがなされ、また、サミット終了後、どのようにPRをされていくのかというお尋ねにお答えをいたし

ます。

伊勢志摩サミットでは、海外のメディアが三重県取材するツアーが計22回実施され、36カ国の記者が三重県各地を訪れました。

伊賀流忍者博物館の取材の様子は、中国の新聞「人民日報」や、韓国、ロシアのテレビ等でも取り上げられました。

加えて、ジュニア・サミットの体験・交流行事先として選ばれた赤目四十八滝も、忍者修行の里として各メディアによって報じられました。

また、国際メディアセンターにおいては忍者ショーが実演され、各国メディアの好評を得ました。

伊賀地区は忍者発祥の地域です。これからも国内外から人を呼び込むための切り札として、発信力強化を図っていきたいと考えております。

○名張西高等学校

答弁ありがとうございました。

以上で質問を終わりたいと思います。
(拍手)

○議長（稲葉雅紀）

三重高等学校、50番 松林臣議員、51番 須崎僚斗議員、52番 北村龍之介議員。



○三重高等学校（松林臣、須崎僚斗、北村龍之介）

私たち三重高等学校は、交流人口の増加による地域活性化について質問、提案したいと思います。

私たちは、地域活性化を目指すために何をすべきかと考えたときに、交流人口を増やすための補助金をつくるべきだと

考えました。

地域活性化をするために何が必要かと考えたとき、まず、人口を増やす必要があると考えました。例えば、松阪市では明和町、大台町、多気町と市町間での人々の定住を実現するために、平成27年3月27日に定住自立圏形成協定が結ばれ、医療、福祉、産業振興などの充実を図っています。このような協定を県と海外の都市とで行い、海外の都市からの定住化を図るべきであると考えます。しかし、いきなり定住化というのは難しいです。まずは、ショートステイなどを通して、三重県のことを知っている海外の人々を増やすべきであると考えます。そうすることで、世界に三重県の存在や情報が広まり、三重県を知っている海外の人々を増やし、観光客が増加し、活性化が進むのではないかと考えたからです。ただ、むやみに海外の都市から観光客を増やすよりも、関係性のある現在の三重県や各市町村の姉妹都市から交流人口を増やしていくのです。

現在、県内の外国人宿泊者数は、平成28年度3月改訂版「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」によると17万8,520人。目標は45万人。大きな差があり、数年で達成できる目標ではありません。この目標に近づくきっかけとしても、交流人口の増加を促進させることは有効ではないでしょうか。

姉妹都市から来た海外の方にショートステイの機会を与え、三重県の文化や伝統などを体験していただく。自ら経験したことは一生の思い出になります。そして、また三重県に来たいと考え、自国で三重県の情報や魅力を語ってもらえる可能性が増えるのではないのでしょうか。

そこで、来てもらう姉妹都市の人々を増やす手段の一つとして、我々は「姉妹都市交流促進補助金」というものを提案します。この補助金は、交流人口を増やすために姉妹都市の人々に支給するというものです。そして、地域活性化を図ります。まず、この補助金を受け取る対象となる人は、三重県内でショートステイ

を希望していて、三重県の文化や伝統を直接知りたいという外国人の方です。

次に、この補助金の使い道は、姉妹都市の人々に三重県に来ていただいて、実際にいろいろなところを見てもらうために、飛行機や船、電車などの公共交通機関の料金、そして、ショートステイに必要な代金など、滞在するのにかかる費用への補助として支給します。これを支給することで、今まで以上に三重県に来やすい環境を整え、より三重県の魅力を発見する機会を増やし、もう一度三重県に来たいと考える人を増やすのが狙いです。このような形で補助金を支給することで、来ていただいた方に三重県を知ってもらい、自国へ帰ってから三重県で経験したことや学んだことを伝えていただき、それが交流人口の増加につながり、消費が増え、県全体の活性化へとつながるのではないのでしょうか。

そこで、このような考えのもと、交流人口増加を進めるための補助金をつくることはできないのでしょうか。また、交流人口増加に向けての新たな政策を行うことはできないのでしょうか。

○戦略企画雇用経済常任委員長（石田成生）

ただいま三重高等学校からご質問いただきました交流人口増加を進めるための補助金を新しくつくることはできないか。それから、交流人口増加に向けての新たな政策を行うことはできないかということについてお答えを申し上げます。



三重県の人口は、平成19年をピークに減少傾向に転じています。人口の減少は、消費や生産活動を縮小させ、地域の活力

を失わせます。それらの影響を緩和し、地域に活力を取り戻すために交流人口を拡大することは有効な手段の一つであると考えています。

サミットの開催により国内外から注目を集めた三重県にとっては、今が人を呼び込む絶好の機会であり、私たちの委員会でも観光の振興を今年度の重点調査項目として、国内及び海外の誘客対策等について重点的に調査をすることとしております。

観光庁の資料によれば、外国人旅行者の消費額は国内宿泊旅行者の約3.5倍、国内日帰り旅行者の約11倍に相当するとされており、海外からの交流人口が増えることによる地域活性化の期待は大きいものと言えます。

三重県は現在、ブラジルのサンパウロ州、中国の河南省、スペインのバレンシア州、パラオ共和国と友好提携しています。平成25年には、友好提携40周年を記念して、議長や知事がサンパウロ州を訪問する等しており、関係性を深めているところです。

今回具体的に、姉妹都市の在住者を対象にした三重県での滞在費用を補助する制度の提案をいただきましたが、個人の旅行費用の一部を負担する補助金を新設することは、現状難しいところがあると思われます。この補助金は難しいのですが、一方で交流人口増加を進めるための補助金として、三重県では、海外から国際会議等を誘致する補助金を新しく設けております。

国際会議は会議室だけで完結するものではなくて、アフターコンベンションと呼ばれる会議後の催し等は、地域の文化や伝統にふれあい、三重県の魅力を知ってもらう絶好の機会となります。経済効果や地域の広報としての効果も大きいことから、交流人口増加を進めるために、国際会議等の誘致に力を入れていくことは有効であると考えております。

交流人口の増加に関する新たな取組として、体験・学習旅行にも可能性を感じており、地域と連携しての農家民泊等で

台湾や東南アジアから修学旅行や体験旅行を多数受け入れている先進地を委員会で視察することとしており、視察で得た成果をもとに委員会で議論を深めていきたいと考えております。

○三重高等学校

答弁ありがとうございました。

自分たちの考えているような補助金は難しいとしても、別の側面から交流人口増加に向けて県のほうで考えていращしゃるということがわかったので、それを進めていただいて、少しでも早く地域がもっと活性化されるようになったらいいなと思っています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（稲葉雅紀）

以上で本日の会議は終了いたしました。

これをもって、みえ高校生県議会を閉会いたします。（拍手）

〔稲葉雅紀議員移動、

日沖正信三重県議会副議長
議長席に着く〕

○三重県議会副議長（日沖正信）

高校生議員の皆さん、大変お疲れさまでございました。

ここで、山口教育長より本日の感想をいただきます。

山口教育長、よろしくお祈いします。

教育長の感想



○教育長（山口千代己）

高校生議員の皆さん、本当にお疲れさ

までした。

本日は、公・私立高校、特別支援学校16校52名の方々に参加いただきました。今回の参加は、先生に勧められたり、自ら希望した人もいるかと思いますが、他校の生徒さんの質問や、あるいは委員長長の答弁を聞かれてどのような感想を持たれたでしょうか。

今回の質問項目は大きく分けて6点ございました。「福祉・医療・介護分野での人材確保や環境整備」「生活・教育の充実」「積極的な観光振興」「人口減少や少子高齢化に伴う地域活性化、雇用などの地域課題への対応」「伊勢志摩サミット、高校生サミットなどグローバル化への対応」「学校通学路の安全確保」など、幅広い的確な質問、提案をいただきました。

皆さんも感じておられたかもしれませんが、同じ高校からの質問でも、答弁する委員長が替わることがありました。それは、一つの課題を複数にまたがる部局が所管しているということでございます。例えば、通学路についても、土木であったり、警察であったり、教育であったり、あるいは国であったり、県であったり、市町であったりする。そういうことをご理解いただけたかと思えます。

感動したこと、あるいは私自身が反省したことが3点あります。

1点目は、高校生議員の皆さんが、日ごろの暮らし、授業などの学校生活の実体験、気づきや熱い思いをもとに課題意識を持って質問・提案されていたことです。

2点目は、質問・提案するための下準備をしっかり行い、最新の情報を持っていること、あるいは、生徒だけではなく、地域住民へのアンケート調査の実施などをされ、分かりやすい言葉で質問されていたことです。

3点目に、私自身が行政に携わる者として反省させられることは、分かりやすい言葉で皆さん方、あるいは県民に話しかけているだろうかということでございます。自己満足の事業や行政でなく、県

民、生徒の皆さんがいかに理解し、一緒になって行動してくれているかという、そういう点が欠けていたのではないかと今さら反省するところでございます。教育行政に携わる者として、私学の独自性を尊重した上で、改めて県内の児童・生徒の皆さんが生き生きと学び、卒業するときに三重県で学んでよかった、先生方が三重県で教員をしていてよかったと言ってもらえるように今後も力を尽くしてまいります。

なお、皆さんが今日行った資料収集・分析、あるいはプレゼンテーションは、今後の高校教育に求められる主体性・思考力・判断力・コミュニケーション能力の大切な要素となります。今後必ずや、民間でも行政でもどこへ行っても、社会人となったら必ず役に立つ方法でございます。このような学びをアクティブ・ラーニングといいます。ぜひこれからも続けてほしいと思います。

なお、四日市南高校のCAN-DOリストがないということ、知らされていないということについては、確認しましたけれども、三重県の高等学校は100%、CAN-DOリストがつけられています。ただ、つけられているだけで皆さんに周知されていない、理解がされていないということが、学校、あるいは教育行政の反省するところだと思います。不安がらせて申し訳ございませんでした。

お願いしたいことは、1点目は、みえ高校生県議会への参加を一過性にしないということです。今日の質問・答弁を県議会のホームページ、新聞やラジオなどを通じてフォローアップしたり、あるいは身近な学校生活、社会の新たな課題について主体的に考え、行動してほしいということです。委員長の答弁にもありました。志を立て、自ら学びとるという姿勢を待つことから一歩踏み出す勇気。こんな言葉があります。「求めよ、さらば与えられん」。その姿勢を大事にしてほしいなと思います。

2点目は、川越高校や津東高校の質問の中にもありましたが、自治活動の一つ

である生徒会活動を活発にしたり、政治・行政に積極的に参加してほしいということです。若者の政治離れが言われる中、昨年6月の公職選挙法の改正により、皆さんも18歳から選挙権を持つことになりました。国政選挙と同様に、比較的身近な地方選挙、知事や市町村長、あるいは議員にも興味関心を持っていただきたいのです。よく地方自治は民主主義の母、あるいは先生とも言われております。選挙は、国民や県民などを幸せにするとともに、集められた税金をいかに使うかなど、予算編成を決める重要な権利行使です。三重県では関係機関と連携しながら、学校ともども主権者教育に尽力してまいりますので、皆さんの行動もしっかりお願いしたいと思います。

結びに当たり、本日引率された先生、あるいは傍聴され温かく見守っていただいた方々、高校生の諸君にこのような機会を与えてくださった広聴広報会議委員をはじめ三重県議会の皆さまに深く感謝を申し上げ、感想とさせていただきます。

本日は、高校生議員の皆さん、本当にお疲れさまでした。（拍手）

○三重県議会副議長（日沖正信）

それでは、最後に、私のほうから閉会のご挨拶を一言申し上げたいと思います。



高校生議員の皆さまにおかれましては、今日1日、本当にお疲れさまでございました。16校の生徒の皆さん、どの生徒の皆さんからの質問も一生懸命で、本当に素晴らしいものでございました。おそらく、この議場に入られるのも初めての経験でありましょうから、その中で、まして高校生議員として発言するということ

は大変緊張もされるのではないかなとお察ししておりましたけれども、しかしながら、大変堂々とした立派な高校生議員のお姿を見させていただきました。大変感動いたしましたし、また、これからの時代を担っていただく皆さんの若い力に本当に心強く思わせていただいた次第です。

本日は、皆さんから様々な分野にわたる質問や提案をいただきました。いずれも県政にとって大変重要な項目が取り上げられ、しかも、それぞれの内容がしっかりと整理されており、大変忙しい中を本当にしっかりと調査もしていただいたんだろうなと思っております。大変感心させていただきましたところでございます。学校での勉強や日ごろの生活などを通じて感じられたことを、高校生である皆さんの視点で考え、まとめられた内容は、委員長が答弁するのには大変難しいものもございましたけれども、いずれも貴重なご意見をいただいたものと思っております。

私たち議員もそれぞれが改めて気づかされること、そして、大変参考になったことがたくさんあったかと思えます。おそらく、本日皆さんから取り上げていただきました質問内容は、これからこの県議会で、この議場で取り上げられる議員も多かろうと思っております。

今日はそれぞれの学校の持ち時間が10分ということで、短い時間でもございました。ひょっとすると、質問をいただいてもちょっと消化し切れなかったなという部分もあったかもしれませんが、今後、皆さんからいただいた意見はしっかりと取り入れながら、議会での議論をさらに充実させていきたいと思っております。

本日は私ども議員にとりまして、本当に新鮮な刺激もいただき、良い機会をいただいたと皆さまに感謝しております。

また、高校生議員の皆さんには、今回の経験を通して、県政や県議会に対する関心をより一層高めていただければと思っております。そして、未来を担う皆さん

んが、それぞれが目指される分野でご活躍され、そのことを通じて、三重県がより住みやすく、より魅力ある県になっていければと、そんな期待もさせていただいたところでございます。また、あわせて、ぜひ、今日参加いただいた皆さんの中から、将来の三重県議会を担ってくれる人材が出てきてくださることも願っております。

最後になりましたけれども、本日の開催に当たりまして、まずは参加いただいた高校生議員の皆さん、そして、大変お忙しい中、ご尽力を賜りました各学校の先生方はじめ関係者の皆さん、そして、傍聴に来ていただきました皆さん、本日は本当にありがとうございました。これから若い皆さんが大きく活躍されますことを、そして、皆さんの未来がすばらしいものでありますことを祈っております。

これをもちまして、みえ高校生県議会を終了いたします。

ありがとうございました。（拍手）

〔午後 4 時 50 分閉会〕

参 考 资 料

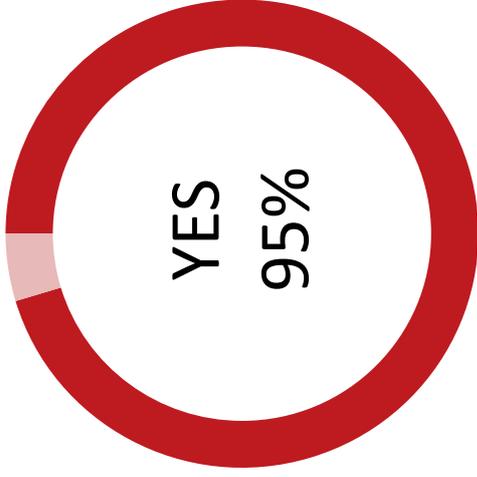
高校生議員によるパネル資料

聶学校	51 (A-1~3)
学法津田学園高等学校	52~53 (B-1~7)
神戸高等学校	54 (C-1~2)
桑名高等学校	54 (D-1~2)
いなべ総合学園高等学校	55~58 (E-1~15)
川越高等学校	59 (F-1~3)
暁高等学校	60 (G-1~3)
津東高等学校	61~62 (H-1~7)
木本高等学校	63 (I)
名張西高等学校	63 (J-1~2)

アンケート集計結果

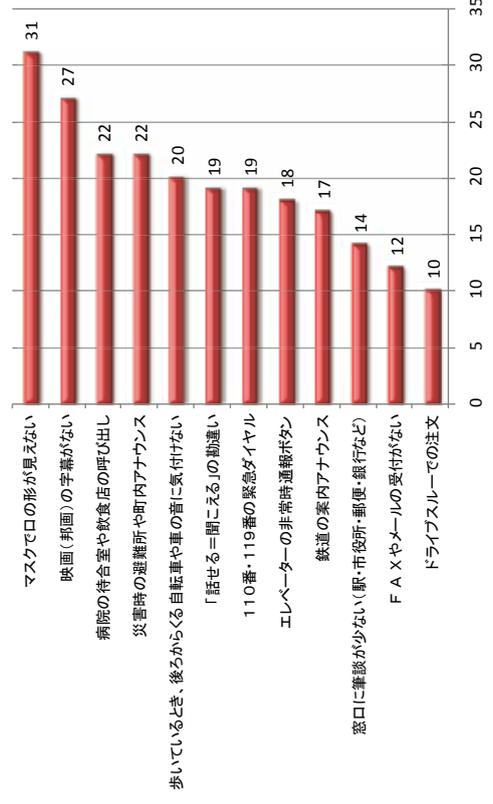
参加者アンケート集計結果【参加高校生】	64
参加者アンケート集計結果【引率教員】	66
傍聴者アンケート集計結果	68

Q1.情報の保証がなくて困ったことはありませんか。



A-2

Q2.どんな場面(場所)で困りますか。(複数回答可)



A-3



B-1

三重県に関するアンケート調査 (平成28年6月9日実施)

津田学園高等学校

B-3

質問事項②

3、進路先はどちらを希望しますか。
県内：237名 県外：388名
(未回答：152名)

4、将来の就職先はどちらを希望しますか。
県内：305名 県外：465名
(未回答：7名)

5、これから住んでみたいのはどちらですか。
県内：220名 県外：502名
(未回答：55名)

B-2

質問事項①

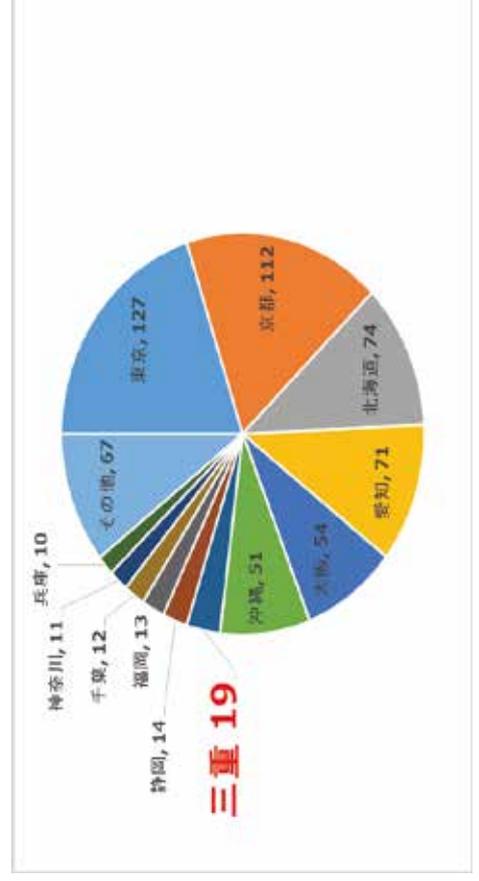
1、三重県のごことは好きですか。
はい：629名 いいえ：84名
(未回答：64名)

2、全国的にみて、三重県の知名度は高いと思
いますか。
はい：240名 いいえ：490名
(未回答：47名)

B-4

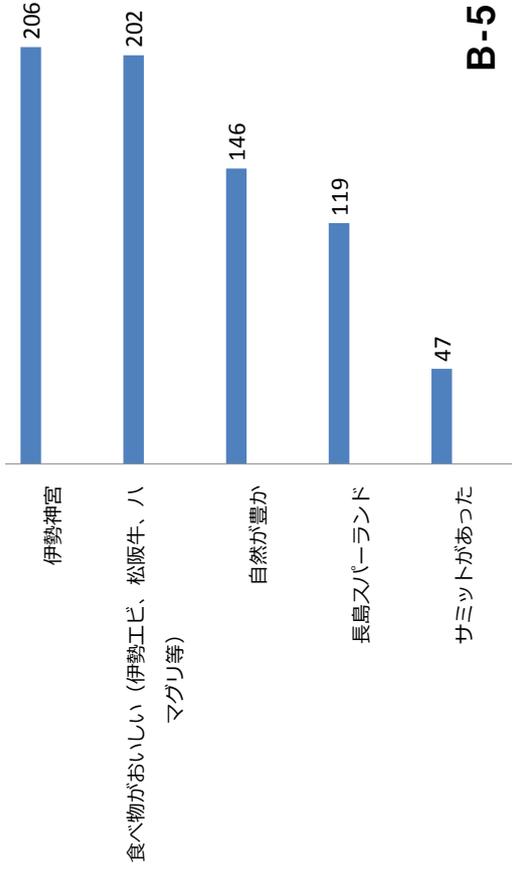
質問事項③

6、あなたが良いイメージを持っている都道府県は
どこですか。



質問事項④

7、三重県の良いところはなんですか。



B-5

質問事項⑥

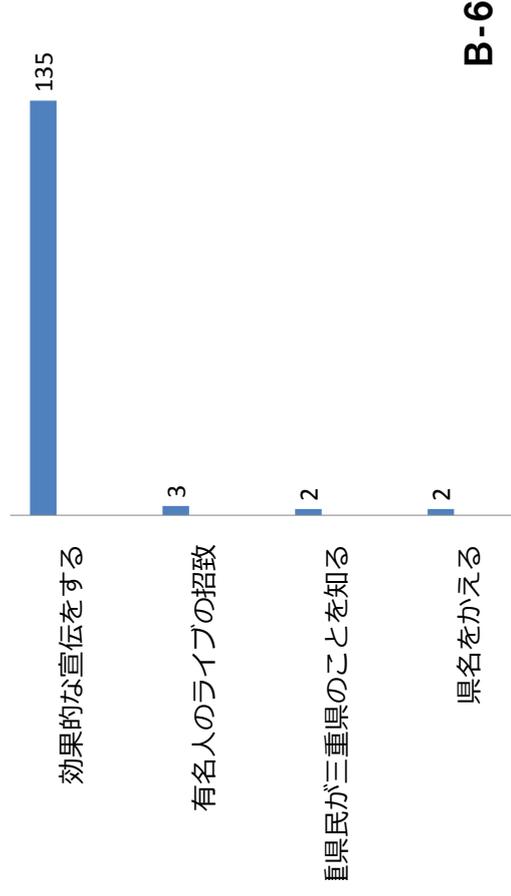
8、効果的な宣伝方法は？

- ・ 大きなイベントを開く
- ・ ゆるキャラやマスコミキャラクターの活用
- ・ SNSの活用
- ・ 三重県のシンボルを建設
- ・ PR動画を作って投稿
- ・ 新幹線を通す
- ・ 独創的な条例をつくる
- ・ 三重県限定の目玉グッズをつくる
- ・ 県外からの旅行者の県内交通費を負担する等

B-7

質問事項⑤

7、三重県の魅力度・知名度を高めるための方法



B-6

実施アンケート 基本情報

- ・実施期間平成28年6月9日～14日
- ・配布枚数43枚 1枚無記入のため集計は42枚

住まい	四日市	菰野	いなべ	桑名
	3	8	23	8

年代	40代	50代	60代	70代	80代	その他
	24	10	2	4	1	1

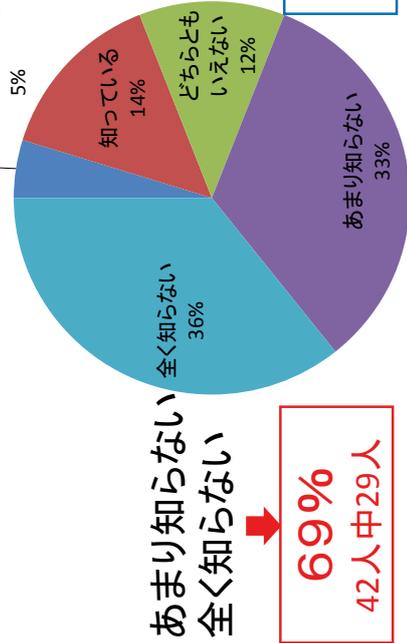
男女比	男性	女性
	17	25



E-1

4. 介護のことについて相談できる場所を知っていますか？

「とても知っている」



とても知っている	2	6	5	14	15
知っている	知っている	どちらともいえない	あまり知らない	全く知らない	

E-3



アンケート項目

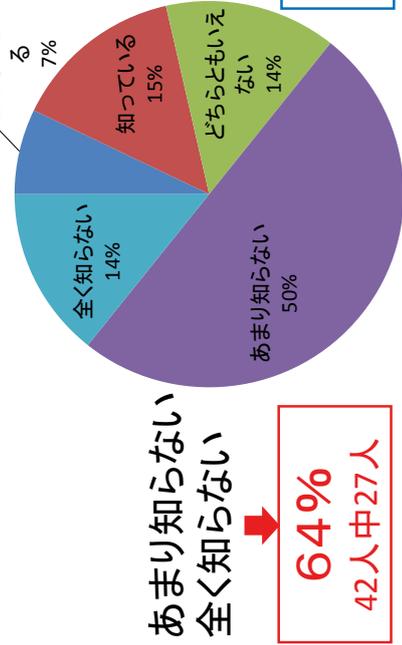
1	住まい	基本情報
2	年代	
3	性別	
4	介護に関する相談先	介護保険
5	介護保険について	
6	介護認定について	
7	将来の介護について考えることが	将来の不安と解決策
8-1	将来に対する不安は	
8-2	求める支援	
9	日常的な健康管理	地域の情報力
10	近隣住民の異変に対する連絡先	
11	活用している情報媒体	
12	ネットの利用状況	



E-2

5. 介護保険についてどの程度ご存じですか？

「とても知っている」



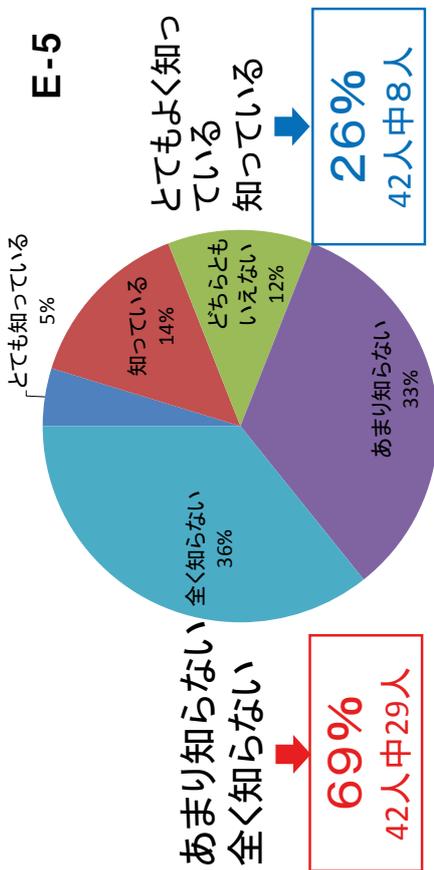
とても知っている	3	6	6	21	6
知っている	知っている	どちらともいえない	あまり知らない	全く知らない	

E-4



6. 介護保険の申請についての程度ご存じですか？

E-5

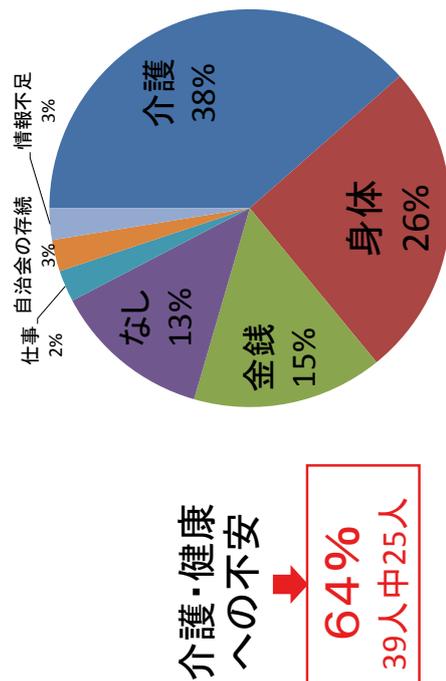


とても知っ ている	2	6	5	14	15
知っている	6	6	5	14	15
どちらとも いえない	5	5	5	14	15
あまり知ら ない	14	14	14	14	15
全く知らな い	15	15	15	15	15



8-1. 年齢を重ねることでのどのようなことに不安を感じますか

E-7



介護・健康
への不安
64%
39人中25人

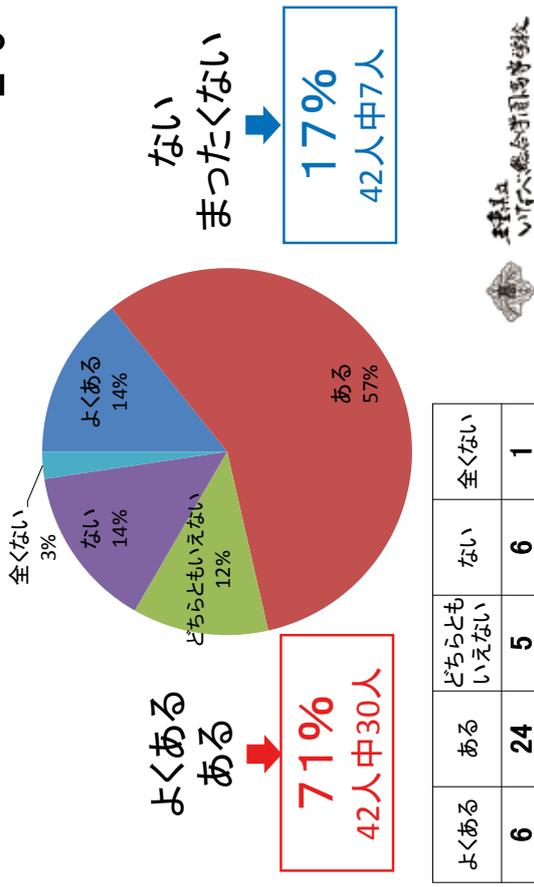
介護	15	10	6	5	1	1
身体	10	10	6	5	1	1
金銭	6	6	6	5	1	1
なし	6	6	6	5	1	1
仕事	1	1	1	1	1	1
自治会 の存続	1	1	1	1	1	1
情報不 足	1	1	1	1	1	1

* 42名中無回答3



7. 自分や自分の家族に介護が必要になった時のことを、考えたことはありますか？

E-6



よくある	6	24	5	6	1
ある	6	24	5	6	1
どちらとも いえない	5	5	5	5	5
ない	6	6	6	6	6
全くない	1	1	1	1	1



介護保険の情報が
行き渡っていない？

E-8

+

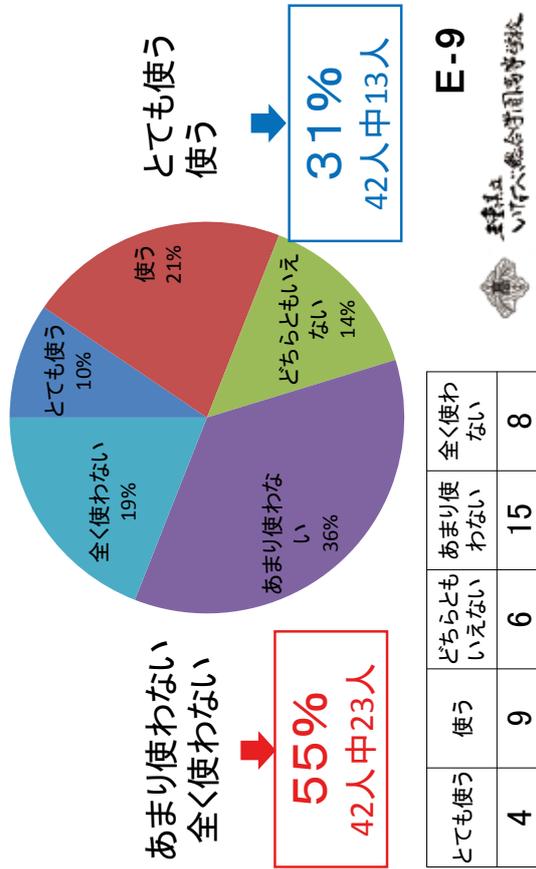
介護や健康のことに
不安を感じている。

=

適切な形で情報提供が必要!?



12. インターネットを日常的に使われているか



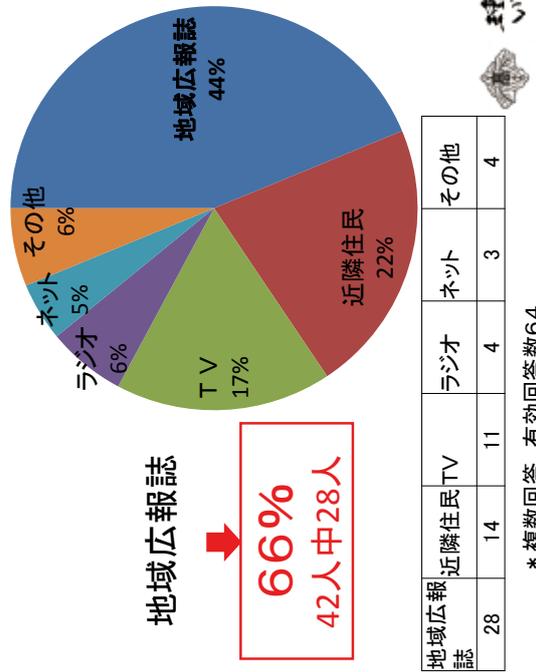
介護保険の情報が
行き渡っていない。

介護や健康のことに
不安を感じている。

地域広報誌で情報提供が必要!?

E-11

11. 地域の情報をどのような形で得ていますか



提案

①地域のフリーペーパーに介護保険の情報
や「こんな時、どうする!?'といったコラムの
ページを設けるのはいかがでしょうか?

* 介護保険は市町村が主体となっておられるため、県としては、大きな方向性を示していただければと思います。



桑名 ぼろん



よっかいちai

E-12

提案2

* 介護保険は市町村が主体となっておられるため、果としては、大きな方向性を示していただければと思います。

E-13

「医療ネットみえ」のようなわかりやすい形で、介護保険の情報を発信していただくのはいかがでしょうか？
今回のアンケートでは、インターネットはあまり使われていないという結果でしたが、今後は増加傾向にあると考えます。



水戸市
いばな総合利用センター

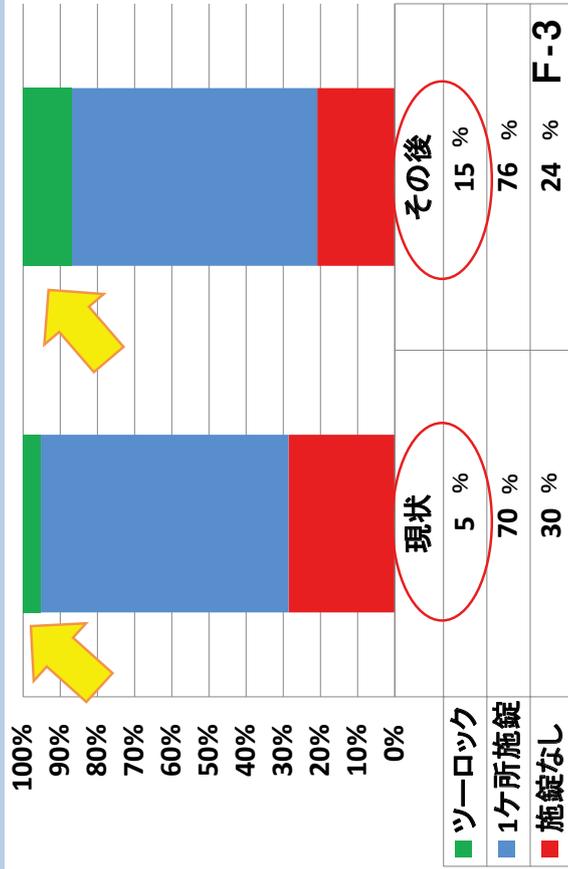
校内の自転車施錠状況調査 (昼休み)



自転車「2ロック」呼びかけ (7月)



自転車の施錠について (現状調査)



G-1

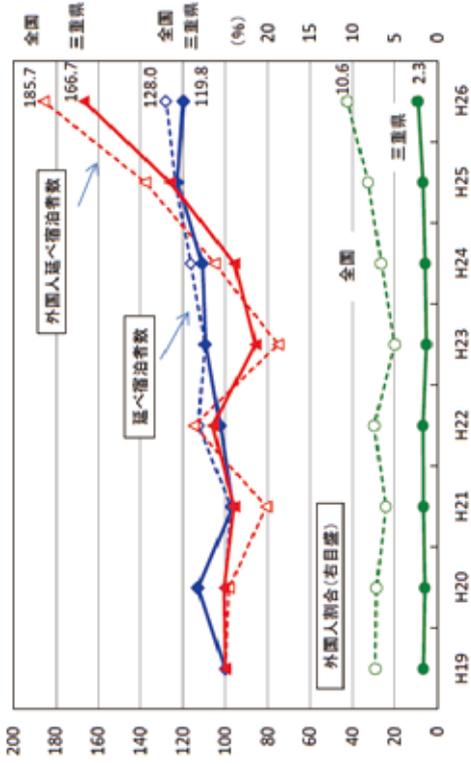
表2 経済効果の内訳

効果別	(単位：億円)		
	県内	県外	全国
直接効果	332.2	153.4	485.6
第1次間接波及効果	85.2	267.2	352.4
第2次間接波及効果	63.4	170.5	233.9
総計	480.8	591.1	1,071.9

(出典) <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000621818.pdf>

G-2

〔図4〕 延べ宿泊者数(平成19年=100とした指数)及び外国人割合の推移
(従業員数10人以上の施設)



(出典) <http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/00092981.pdf>

G-3

洞爺湖サミット

開催後、五年間は370億円以上の
経済効果

(出典)

<http://www.sankei.com/west/news/160413/wst1604130096-m1.html>

リーマンショック&
東日本大震災の影響

経済効果が3分の2になってしまった…

平成27年1月から平成27年12月まで

県警察本部発表

●三重県内の人身事故件数

7169件

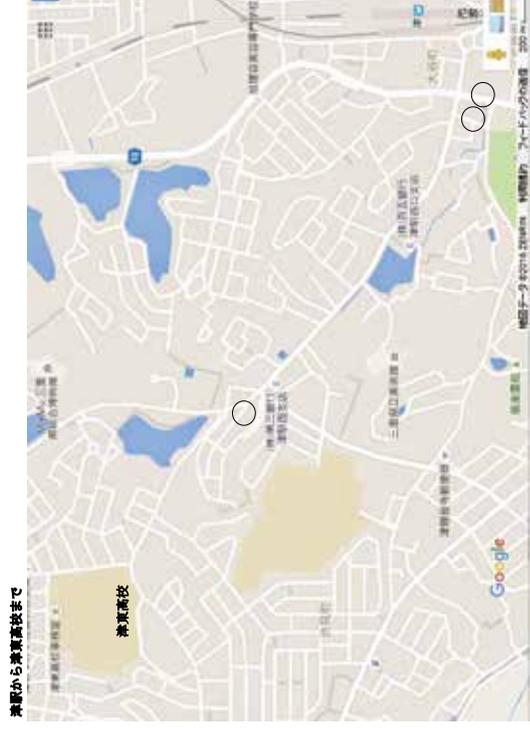
●死者数

87人

●三重県 人口10万人あたりの死者数

4.77人で全国ワースト14位
(前年は6.11人でワースト3位)

H-1



H-2



H-3

バスに巻き込まれそうになる



H-4

狭い通学路①



H-6

自転車専用レーン①



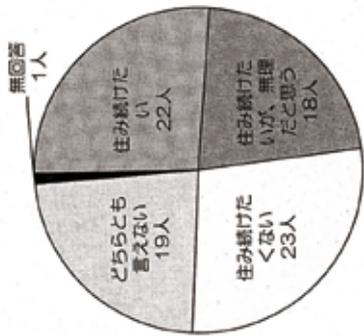
H-5

狭い通学路②



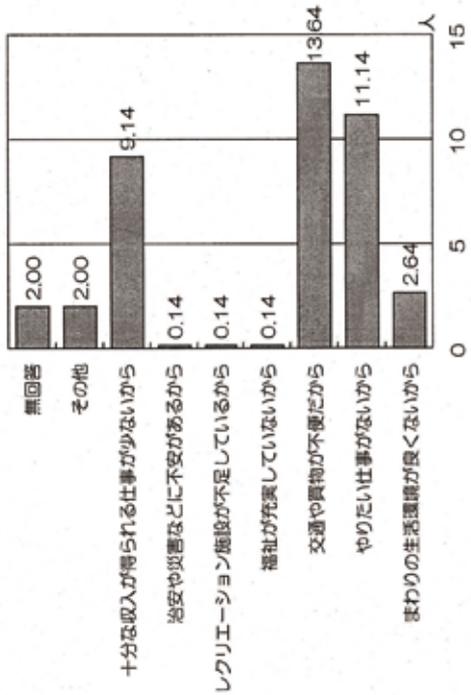
H-7

あなたは、将来も熊野市に住み続けたいですか。



将来も熊野市に「住み続けたくない」という人が最も多く約28%、「住み続けたいが無理だと思う」は約22%で、その理由としては「交通や買物が不便だから」や「やりたい仕事がないから」が多い。「住み続けたい」は約27%で、その理由に「生まれ育ったまちだから」や「自然など環境が良いから」を選んだ人が多くくなっている。

◆ 住み続けたいが無理だと思う理由、または住み続けたくないと思う理由 (グラフの端数は、複数を選んだ場合に按分したものの)



出典:まちづくりアンケート(平成19年熊野市実施)

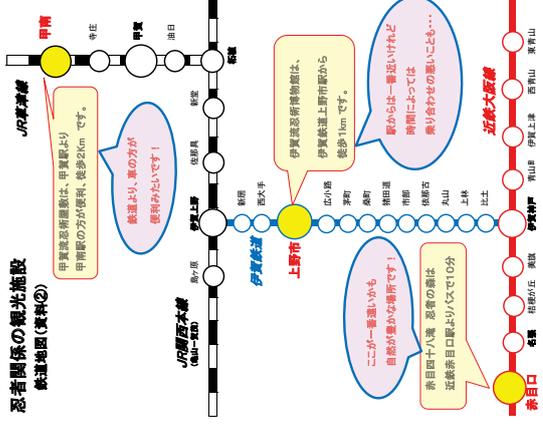
忍者関係の観光施設
道路地図(資料①)

最近開通したので
注目が高い!



地図データはgoogle ZENRINより転載

J-1



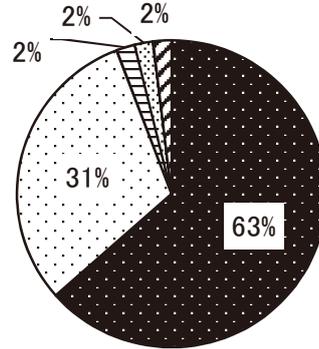
J-2

参加者アンケート集計結果【参加高校生】

(回答数:52)

(1) 事前打ち合わせの感想

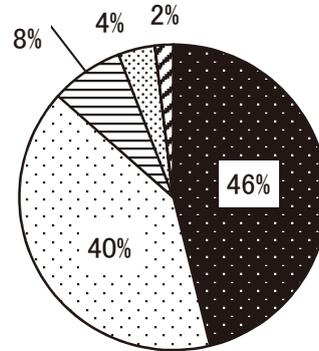
	とても良かった	33
	良かった	16
	どちらでもない	1
	あまり良くなかった	1
	よくなかった	0
	無回答	1



(2) オリエンテーション(午前の部)の感想

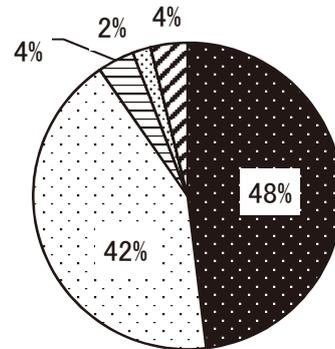
① リハーサルについて

	とても良かった	24
	良かった	21
	どちらでもない	4
	あまり良くなかった	2
	よくなかった	0
	無回答	1



② 議場見学について

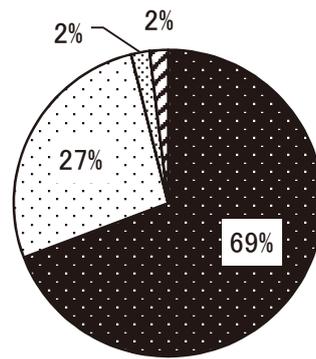
	とても良かった	25
	良かった	22
	どちらでもない	2
	あまり良くなかった	1
	よくなかった	0
	無回答	2



(3) みえ高校生県議会(午後の部)について

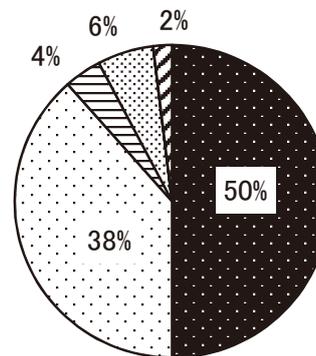
① みえ高校生県議会全体について

	とても良かった	36
	良かった	14
	どちらでもない	0
	あまり良くなかった	1
	よくなかった	0
	無回答	1



② 議員の答弁について

	とても良かった	26
	良かった	20
	どちらでもない	2
	あまり良くなかった	3
	よくなかった	0
	無回答	1

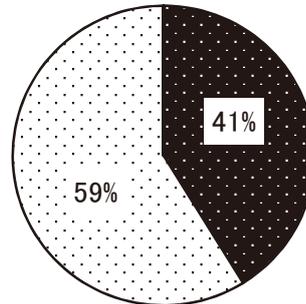


参加者アンケート集計結果【引率教員】

(回答数:17 ※くろしお学園の引率は2名)

(1) 事前打ち合わせの感想

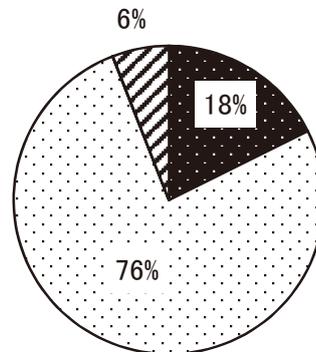
	とても良かった	7
	良かった	10
	どちらでもない	0
	あまり良くなかった	0
	よくなかった	0
	無回答	0



(2) オリエンテーション(午前の部)の感想

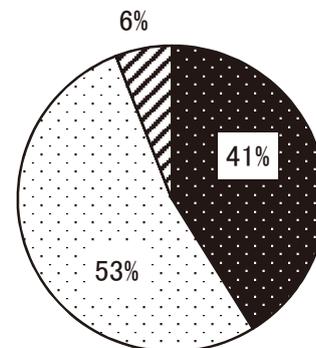
① リハーサルについて

	とても良かった	3
	良かった	13
	どちらでもない	0
	あまり良くなかった	0
	よくなかった	0
	無回答	1



② 議場見学について

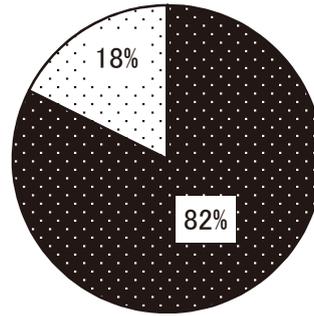
	とても良かった	7
	良かった	9
	どちらでもない	0
	あまり良くなかった	0
	よくなかった	0
	無回答	1



(3) みえ高校生県議会(午後の部)について

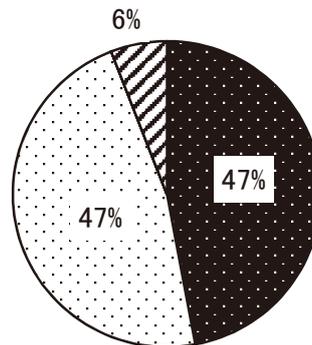
① みえ高校生県議会全体について

	とても良かった	14
	良かった	3
	どちらでもない	0
	あまり良くなかった	0
	よくなかった	0
	無回答	0



② 議員の答弁について

	とても良かった	8
	良かった	8
	どちらでもない	0
	あまり良くなかった	0
	よくなかった	0
	無回答	1



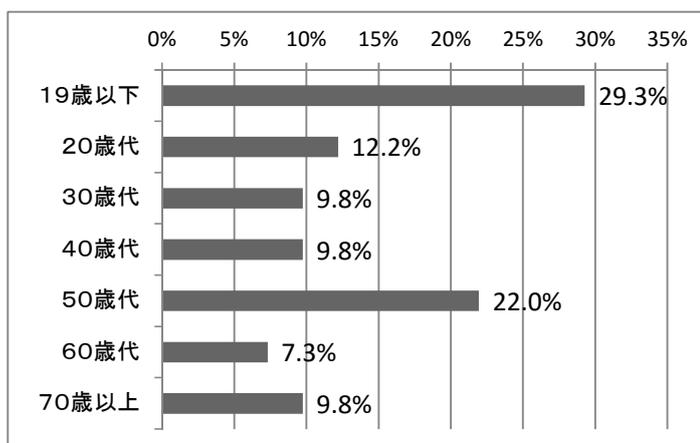
傍聴者アンケート集計結果

(回答数: 42)

(1) 年齢は何歳代ですか。

項目	回答数	割合
19歳以下	12	29.3%
20歳代	5	12.2%
30歳代	4	9.8%
40歳代	4	9.8%
50歳代	9	22.0%
60歳代	3	7.3%
70歳以上	4	9.8%
	41	100.0%

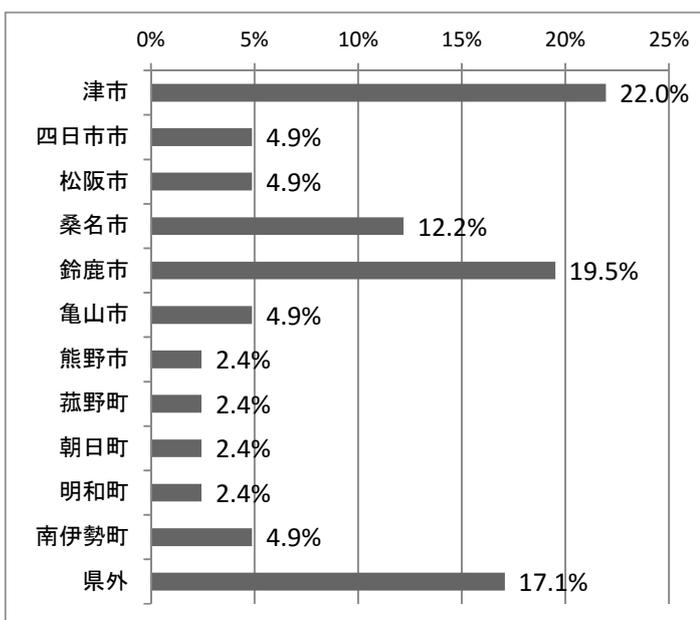
(無回答1)



(2) お住まいはどこですか。

項目	回答数	割合
津市	9	22.0%
四日市市	2	4.9%
松阪市	2	4.9%
桑名市	5	12.2%
鈴鹿市	8	19.5%
亀山市	2	4.9%
熊野市	1	2.4%
菰野町	1	2.4%
朝日町	1	2.4%
明和町	1	2.4%
南伊勢町	2	4.9%
県外	7	17.1%
	41	100.0%

(無回答1)

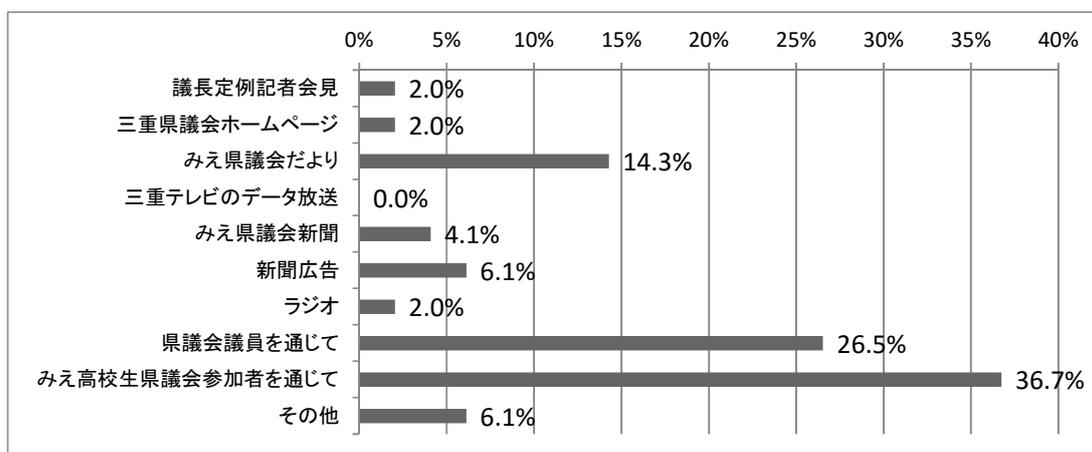


(3) 「みえ高校生県議会」の開催をどこで知りましたか。(複数回答可)

項目	回答数	割合
議長定例記者会見	1	2.0%
三重県議会ホームページ	1	2.0%
みえ県議会だより	7	14.3%
三重テレビのデータ放送	0	0.0%
みえ県議会新聞	2	4.1%
新聞広告	3	6.1%
ラジオ	1	2.0%
県議会議員を通じて	13	26.5%
みえ高校生県議会参加者を通じて	18	36.7%
その他	3	6.1%
	49	100.0%

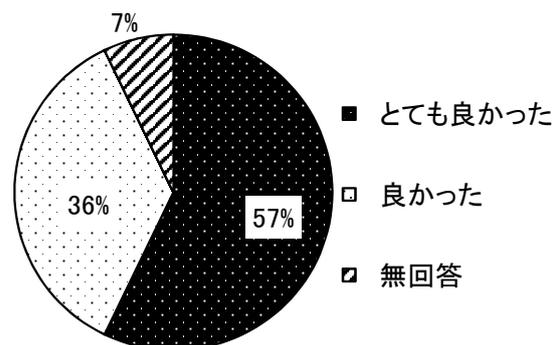
【その他の内訳】

- ・生徒引率
- ・インターンシップ



(4) 感想を聞かせてください。

項目	回答数	割合
とても良かった	24	57%
良かった	15	36%
どちらでもない	0	0%
あまり良くなかった	0	0%
良くなかった	0	0%
無回答	3	7%
	42	100%



平成28年度 みえ高校生県議会 記録集

平成28年（2016年）12月

発行 三重県議会

編集 三重県議会事務局企画法務課

〒514-8570 三重県津市広明町13

T E L : 059-224-2877

F A X : 059-229-1931

E-mail : gikaik@pref.mie.jp

三重県議会ホームページ : <http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>



